

平成27年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年6月16日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 塩沢勝巳
総務課長 長坂徳三	総合政策課長 斉藤明美	
企画調整幹 中村茂弘	町民課長 青井義和	
建設課長 片桐栄一	農林課長 小平春幸	観光課長 今井一行
会計室長 市川正彦	教育次長 宮坂 晃	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時41分

(午前10時00分 開議)

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日6月16日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可いたします。

最初に、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 職員採用計画について

2. エネルギーの地産地消についてです。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。通告に従いまして質問いたします。

まず初めに、正規職員の採用計画についてお伺いいたします。

役場の正職員は、平成21年度には102名であったものが、平成27年、本年4月には75名と、27名減少し、およそ3割近い減員となっております。

この間、事務の効率化と少数精鋭という名のもとに、平成22年から平成26年の5年間では、退職職員数が55名に對しまして、新規採用職員数がわずか11名となっており、再任用を除くと44名も減員となっております。新規採用職員数は平均すると2名となっております。

人員削減政策が行われてきた結果、職員1人当たりの事務量の増加、担当持ち分の増加等に伴い、残業時間がふえ、夜9時や10時は当たり前、休日出勤しなければ間に合わない現状であるとお伺いしておりますが、この現状について町長は承知されておりますか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 今、今井 清議員のお尋ねのとおり、そういう現状については、承知はしております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 特に、昨年1年間では、10名の正規職員が定年退職でなく、中途退職しておりますが、公務員という身分保障をされていることを考えますと、異常な事態であったとしか思えません。この点について、町長はどう思われますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に、今、今井議員のご指摘のとおり、異常な事態だというふうには感じております。正規職員の今後の採用計画ということを少しお話をさせていただきますが、現在、町では、新規職員の採用、期限つき職員の採用、定年退職者の再任用など、多様な職員採用を実施してきております。

さらに、本年3月には、社会人枠ということで職員採用試験を実施し、この6月から3名の職員の採用をいたしました。

しかしながら、この3年間の定年退職者は15名、定年前に退職された職員は20人になっております。職員数は大きく減少し、職員の年齢構成も偏りが生じてきております。これからも質の高い行政サービスを行っていくためにも、将来を見据え、職員の年齢構成の是正や適正な職員配置について、類似自治団体の職員数を参考に検討して、多様な職員採用試験を計画的に実施していきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私は、人は宝だと思っております。部課が動かなければ、町長が幾ら旗を振っても行政は回りません。役場は、特に立科町の優良企業でなければなりません。町内の優秀な人材を採用して、立科町の未来を背負っていただく。人口減少の中にあっては、地元に残って仕事をしていただければ、人口流出を防ぐことができます。行政サービスの基本として必要最低限の職員の確保は絶対必要です。

今もおっしゃいましたが、そのためにも、今後の職員の採用計画について、いかがする予定なのか、町長に、いま一度お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

今後、随時、職員採用は行っていくという形で計画を開始する予定でおります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） その随時というのは、年の当初で採用試験を計画するのか。それとも途中で職員採用の試験等を行って、何回かに分けて採用していく方向でいらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、私のほうから職員採用についてお答えをしたいと思います。

おります。

先ほど、町長のほうからも、職員の年代の構成が崩れてきているというようなそんなこともございまして、私どものほうも年代の調査をしてみました。そうしますと、25歳から34歳の職員が12名でございます。35歳から44歳まで、その10年間では27名いるということです。それと45歳から54歳まで、ここが20名ということで、非常に若い年代のところは少なくなっているという、先ほど今井議員さんのご指摘のとおりでございます。

それで、今年度、3月に実施しましたとおり、社会人枠で、この年代のところを補充していきたいということで採用の試験をさせていただきます。

本年度の試験の計画にいたしましては、新規採用職員と、それとこの年代の非常に少ない人数のところの職員の採用の試験、二つの試験を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私も、今の年代構成にあわせて、必要な人員を採用して配置していただきたいということは十分理解します。

ただ、途中で退職するというような場合が今後考えられないかどうか。そうなってしまいますと、職員構成なり大分大きな影響が出ると思います。その辺の今後職員を途中でやめたくないような、そんな状況をこれから政策の中で実施できるかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在も、各部課長または係長に、各部課の自分たちの部下に対してケアをしていただきたい。仕事の上で何か困ったことがあれば、相談が乗れるような態勢をつくっていかうという形で、各課長たちとも話をさせていただいて進めていっている次第であります。

また、その中で、副町長またははじめ、私も皆さんとお話をする時間をつくって、そういうことが今後ないような形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の町長の答弁でもございましたが、やはり職員間の意思の疎通ということですかね。部下の気持ちを上司がわかって、また上司も部下と快く仕事上の話ができる。そういった風通しのいい行政、役場でないと、なかなか職員も言いたいことがあっても言えない状況、そんなことのないように、ぜひ職員間同士の中で、風通しのよい、思っていることを素直な話ができるような状態に改善して、そういった定期的な話し合い、そんなことを今後ご検討する予定はございませんか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にお答えしますが、本当に人は宝だというふうに思っております。またその役場の職員全員が、やはり一丸となって町政を進めていく。それがやはり町の住民に対してもサービスが向上する一つのことだというふうに認識しております。

ですから、そういうことが起きないように、やはりこのケアというのは、職員間のその風通しのよさとか、どういうふうな形で進めていけばいいだろうというような、そういうふうな疑問が起きたときにでも、チームとして解決をしていくような形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ個人を孤立させないような方向で政策を実施してもらいたいと思っております。

さて、次世代を担う子供たちの育成の場でありますたてしな保育園では、全職員25名のうち、正規職員はわずかに6名という実態は、果たして責任のある保育ができるでしょうか。甚だ疑問に思いますが、この実態についてどうお考えでしょうか。

教育は、人間形成の根幹であると私は考えております。準職員でなく正規職員にすべきだと思いますが、それについて町長のお考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員のご質問の中は、準職員の今後の取り扱いというような形になろうかというふうに思います。

平成27年4月1日現在で、準職員、嘱託職員として勤務をしていただいている方は74名になっております。この準職員の業務は多岐にわたっており、事務職、または温泉館や索道、一般廃棄物の収集業務、また小中学校の講師、またご指摘のありました保育士の皆さん、また保健師の皆さん、また栄養士、調理師などの職種で、正職員の補完業務についていただいているような形になっております。

各種の事情により、準職員の継続を望まれている方もいらっしゃいますが、昨年から社会人枠での採用試験も実施をさせていただいております。その試験を受験していただくことにより、正職員への門戸も開いてまいっている次第であります。正職員と準職員のバランスを近隣自治体や類似団体を参考にしながら、計画的な公正な採用を進めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 公務員は、守秘義務があると同時に、業務に伴って個人責任を問われる場合もあると思われれます。準職員や臨時職員は、町の条例等において、どのような位置づけをされているのか、総務課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

準職員という呼び方につきましては、平成26年度から呼び方を変更しております、

それまでは、臨時職員というような呼び方をしてまいっております。これにつきましては、あくまでも臨時的任用の職員ということでございまして、地方公務員法でいう第22条の5条に規定されている臨時的任用の職員というふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えでは、一応準職員とか正職員については、身分的な保障が余りなされていないと思いますが、準職員とか臨時職員は、責任のない仕事をさせているんですか。

正規職員と同等の業務上の責任を有するとすれば、当然、給与とか福利厚生については、どうなっているのか。月給でなく時給と伺っているんですが、時給はお幾らなのか、総務課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

行政の仕事につきましては、当然役場につきましても、職階によって責任の制度が違ってくるといふふうに考えております。役場で申しますと、課長、係長、一般の職員ということで、当然責任の度合いは違ってくるわけですが、準職員の方々には、業務の補完的業務ということで任用しているわけですが、行政の事務を行っていただいているということでございますので、当然、それ相応の責任は発生してくるといふふうには考えております。ただその責任の度合いにつきましては、職員と同等といふふうには考えておりません。

それと、給料、賃金につきましては、立科町の一般事務の方につきましては、790円から910円ということでお支払いをしております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の答弁では、職員と同等の仕事をしているということなんですが、今、時給で790円からというのは、ちょっと私は余りにも安いんじゃないかと思っております。近隣町村の状況は、把握しておりますか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

長和町と軽井沢町と御代田町について、ちょっとお伺いをしております。

長和町につきましては、臨時職員の方につきましては、月額でお支払いをしているということで、これ標準の方ということですので、この金額は上下しているようでございますが、13万9,300円だそうです。

軽井沢町につきましては、時給の方と日額の方がございまして、時給の方については890円、日額の方については7,120円ということでございます。

御代田町につきましては、時給が860円、日額の方が6,700円というふうにお伺いを

しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 準職員という言葉を使うならば、それ相応の処遇を与えるべきだと私は思います。通年雇用していらっしゃれば、時給でなく月給制にすべきだと思いますが、これについて、条例等で身分保障すべきではないかと思いますが、それについて町長はどうお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そのことについては、今後しっかりと検討をしていきながら、また皆さんとともに考えていければというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 検討することではなく、至急これについては賃金条件を上げていかなければ、ほかの職場に移ってしまう場合も考えられますので、それについては、至急の対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

総務省の制度として、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、都会から住民票を移動して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援や農林業への従事、住民生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとして、地域おこし協力隊の制度があります。

国が募集経費として、市町村へ200万円、隊員1人当たり400万円の支援があり、長和町でも取り組みが決定したとのことですが、当町では、この制度の取り組みの予定はありませんか。総務部長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員の地域おこし協力隊採用予定というような形だとは思われますけれども、地域おこし協力隊は、総務省が平成21年度から導入した制度であります。

都市地域から地方の条件不利益地域に移住した者を自治体が地域おこし協力隊として委嘱をして、1年以上3年以下の活動期間を定め、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとなっております。

平成26年度、県内で活動した隊員は、144人以上に上っており、任協へ協力隊が同じ市町村に定住している者も、半数程度と一定の成果を上げている状況であります。

立科町でも、地域おこし協力隊の導入について検討してまいりましたが、移住をする住宅をどうするのか、またどのような地域協力活動が有用なのかなど、まだまだ募集を募る、始める条件整備ができていない状況ではあります。

本年、再度、繰り越し事業である地域創生事業により、移住交流促進経費で移住者

向けの住宅取得や改修補助制度を制度化しましたので、その事業の進捗にあわせて、地域おこし協力隊についても随時早急に進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 隊員の4割が女性、隊員の8割が20代から30代で、隊員の6割が定住しているという実績があります。立科町の地域おこし、人口増対策にも大変重要な施策でありまして、財源も確保できると思われまして、ぜひ募集すべきだと思います。

近隣町村では、東御市で4名、小諸市で2名採用となっていますが、その実態については把握しておりますでしょうか。町長、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 近隣の町村のそういうふうな活動を、またそういうふうに行われているというような実情も存じております。また当町のほうでも、この間、今現在そういうふうな形で若い人たちがお見えになって、各農家に、個人的に農家に滞在をされてやられているという実情も把握はしております。

そういう中で、これからどういうふうに町が取り組んでいくのかということ、早急に担当課とも検討して進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 地域おこしは、今全国どこの市町村でも必死になって取り組んでいる状況です。今取り組まないと、どうしても立科町だけ乗りおくれになってしまう、そんなようなおそれが考えられます。来年度は、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、重ねてその対応についてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に早急に進めて、来年度は、必ずそういうことを実施できるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 次に、エネルギーの地産地消についてお伺いいたします。

まず初めに、住宅用太陽光発電設置補助金の実績と今後の見通しについて、お伺いいたします。

立科町の日照時間は、約2,000時間、1日平均5.5時間で、平成25年の5月には、月間日照時間が日本一となるなど、日照時間は全国トップレベルであります。太陽熱利用には最適な町であると考えられます。こんなに恵まれた環境であるのですから、有効な資源として太陽熱を活用すべきだと思います。

そこで、太陽光発電設置補助金制度の実績についてお伺いいたします。過去の実績件数及び予算額、執行額をお伺いいたします。総合政策課長、よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町では、平成24年度から、太陽光発電システムにおける住宅の屋根等の設置に対す

る補助金を予算の範囲で行っております。

議員さんお尋ねの実績でございますけれども、初年度は、24年度になりますけれども、24年度につきましては、年度途中からとなります。24件、総出力は106.225キロワット、補助金額は199万6,000円でございます。25年度につきましては、33件、総出力は159.75キロワット、補助金額は298万2,400円、平成26年度につきましては、24件、総出力は126.87キロワット、補助金額は218万6,600円でございます。

今年度に入りまして、現在8件の申請がある状況でございます、続いて予算でございますけれども、平成24年度は、補正予算で対応させていただきましたが、200万円、平成25年度以降、本年度におきましては、300万円の予算内で補助金を交付しております。昨年度実績では、予算執行率が73%程度ございました。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 太陽光発電は、化石燃料の使用を制限し、二酸化炭素の排出量を低く抑えた低炭素社会のために、ますます必要な事業だと考えられます。

今の新築住宅では、太陽パネルが標準設置されている住宅もありまして、今後も、もし需要がふえれば、補助金の増額が必要かと思われませんが、町長は、どうお考えでしょうか。お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 太陽光電気設備の導入の補助金という形だとは思いますが、継続して推進、そういうことに対しては検討して行っていきたいというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） この事業につきましては、初期費用が100万円以上必要になるため、資金繰りがかからない場合は、導入したくしてもできない場合もあるかと思えます。しかし、太陽熱温水器でしたら、20万円から30万円ぐらいの低コストで設置が可能でございます。

最大の利点は、燃料が要らないことです。真冬の積雪のある場合を除いて、1年中利用ができて、家庭のお風呂でしたら1回で200リットルのお湯が必要ですが、これをガスで沸かせば、およそ200円、灯油なら110円程度かかりますので、年間ですと、3万円から6万円ほど、光熱水費を減らすことができると思われれます。

この太陽熱温水器について、今後、補助対象とすることが可能であるか、町長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 太陽光のその予算ですけれども、詳しくまたちょっとお話をしますが、平成24年度補正予算で200万円でございますが、平成25年度以降、本年度におきましても、300万円の予算内で補助を交付しております。

昨年度の実績では、予算執行率が73%程度でありましたので、今後も同額程度の予算で需要に対応できるのではないかというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君、今の町長の答弁が太陽光というふうに言われたんですけど。

3番（今井 清君） そうですね。私がお伺いしたのは、太陽熱温水器という、低コストで導入できる、その温水器についてのお答えをお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 申しわけありません。太陽光と太陽熱をちょっと勘違いをしていたようです。

太陽熱温水器の設置補助につきましては、太陽熱温水器は、1970年代の石油オイルショック以降、低コストの給油設備として注目をされていると認識はしております。設置補助金も交付されたことから、1980年代までに急速に設置が進んだというふうに思っております。

近年、太陽光発電設備や、ほかの自然エネルギー利用機器と比べて、導入費用が安く、今井議員の言われたように、ランニングコストも低額であることから、初期費用を早期に回収することができるので、再び脚光を浴びていることから、経過の中で太陽熱温水器につきましては、さらに広く普及がなされるのではないかと感じてはおります。本当に補助金の導入を継続をして、また推進を図りたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 昨年の実績ですと、予算の未執行額が81万円ほどありましたので、ことしからでも、ぜひ補助対象にすべきだと私は考えます。

太陽熱の温水器につきましては、本当に安心安全な設備と考えられまして、これについては、補助金の額を高く設定して、広く普及するという考えはございませんでしょうか。例えば5万円ぐらい補助をしていただければ、5年ぐらいでもとがとれるような形になるかと思いますが、その辺の考えはございませんか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員の言われたとおり、その要望につきましては、今現在、太陽光の発電の施設導入補助金を継続してやっているということで、それと様子を見ながら、今後どういうふうな需要があるかということで、また担当課とも相談をしながら、予算取りのほうを考えていきたいというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 本当にそれにつきましては、低コストで済むものですから、広く住民の方に推進していただくように、早急に実施する方向でお考えをいただきたいと思いません。

次に、まきストーブの補助金の実績と今後の見通しについて、お伺いいたします。

まきストーブの補助金は昨年から導入されておりますが、予算額及び昨年の実績と今後の見通しについて、農林課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

平成26年度より、森のエネルギー推進事業におきまして、住宅用まきストーブ本体の購入に要する経費の補助を始めました。購入経費の4分の1以内で、10万円を限度とするものであります。昨年度予算を100万円計上いたしました。実績として、6件、補助金額44万8,000円の交付となりました。

事業推進するに当たりまして、広報5月号・10月号及び行政チャンネル、ホームページにより周知を図ってまいりました。本年度におきましても、同額の予算を計上いたしまして、広報6月号において周知を図ったところであります。今後も各種媒体を通じて周知に努めていく予定であります。

まきストーブの導入は、自然エネルギーを活用し有効であることから、今後も積極的に利用していただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまの実績からいたしますと、予算額の半額でおさまっているために、実際には、まきストーブのよさが広く住民に伝わっていないんじゃないかと私は考えております。

まきストーブを普及させるには、初心者には、まきのつくり方とか、チェーンソーの扱い方、そういったプロの指導をお願いしたり、導入している方の話を伺うなどの講習会が必要だと思っておりますが、その件についてお伺いします。講習会等を開催する予定はございませんか。農林課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

講習会の開催についてですが、普及をさせるためには有効な手段だとは思っております。しかし現在、ストーブを販売している業者でも、同様の講習をしているのではないかと考えております。まずは、そういった専門業者への相談をしていただくと、いろんな相談に乗っていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の答弁ですと、業者任せのような返答のような感じがするんですが、やはりこれは行政が推進しないと、なかなか住民にも広く伝わらないと思っておりますので、この辺については、町がそういったプロの方なり、また販売業者とも話をつけまして、ぜひ講習会等を開催すべきだと私は考えますが、いま一度ご回答をお願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） とても有効な手段だと思っておりますが、そういった専門業者等と

も相談をして検討はしてみたいと思いますが、まずはそういったプロの方々のほうがやはり専門知識を持っておりまして、購入をされるという立場からすれば、そういった方への相談が、まずは一番いいのではないかなというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） どの家庭でも、石油が普及する前は、近くの里山から枯れ枝を拾ってきたり、木を伐採してまきをつくったりして、自前で燃料を調達してきました。そのために里山も手入れがされてきて、すっきりとした景観が保たれていたことから、鹿とかイノシシが、こんなに住宅地までおりてくることも少なかったと思われま。

鹿の害を減らすためにも、山の手入れは大変重要だと考えています。

それに加えて、当町には、身近に化石燃料にかわる木材という資源があるんですから、これを有効利用すべきだと思いますが、この点について町長はどう思われますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に町有地の有効的なご質問だというふうに思っております。町は整備が必要な山林において間伐事業を実施し、間伐した木材について搬出し、町有施設の建設や材料や木材市場への搬出をしておりますが、しかし、全てが有効な材として利用できることではないわけでありま。

課題として、作業現場へ残されているものも多いのが現状でありますので、そういうものを有効的に利用、払い下げの申請によって希望のあった方々へ無償で払い下げを行ってもおります。

実施している間伐材事業は、事業費の関係もあり、1カ所に集積してあるわけではありませんが、そのことを周知していただいた上で、ご利用をしていただければなどというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお話だと、間伐材の利用については無償で提供するというようなお話がありましたが、なかなかそれが町民の方に伝わっていない現状があるかと思いま。どういったその間伐材の利用について周知をされていらっしゃるのか。農林課長、ご回答をお願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在は、なかなか周知をしているということではございませんでした。それも今までは、切り捨て間伐といったような状況の中で行って行っておりましたが、ここ二、三年は、搬出間伐というような事業を進めております。

本年も30ヘクタールぐらいの搬出間伐を予定をしております。先ほど今井議員さんがおっしゃったように、山の整備というのは継続して行っていかなければいけない。なおかつ立科町は町有林が多いものですから、そういった事業も必要だと思っております。

周知については、今後、媒体を通じまして、町民の皆さんに無償提供できる情報を提供をしていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町民が気軽に間伐材等の利用ができ、無料でまきが調達できれば、まきストーブを使いたいという町民がふえてくると思います。

私も実際にまきストーブを使ってみますと、優しい暖かさで、結露もございませんし、お湯も沸かせます。石油ストーブがほとんど必要なくなります。

長野県では、平成27年度地域主導型自然エネルギー創出支援事業の募集がございまして、市町村または民間団体が自然エネルギーを創出するための取り組みに対する経費の補助を、2分の1、上限500万円で募集していると思います。

調査や計画の策定、機器の導入等が対象になると思われますが、この事業について、町長は承知されていますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今井議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

長野県の地域主導型自然エネルギー創出支援事業についてのご質問だというふうに思っておりますけれども、その事業につきましてのご提案でございますが、立科町では、地球温暖化の防止策として、新エネルギーの導入の必要性を認識をして、立科町地域新エネルギービジョン策定調査の報告書を策定をしております。

現在、新たな調査策定の検討はしておりませんが、大変有利な支援事業でもありますので、民間団体などにおかれましても、積極的に参加、取り組みをお願いをしたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 長野県では、自然エネルギーに着目して、環境・エネルギー自立地域創造プロジェクトとしまして、77億円もの予算計上が出されています。立科町でも、この機会にぜひ積極的に事業参加すべきだと思います。

その点について、申請が間に合えば、積極的に参加すべきだと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、環境・エネルギー自立地域創造プロジェクトの本年度参加の予定はというようなご質問だというふうに思います。

お答えをいたしますが、長野県におきましては、知性と知恵を基本とした環境エネルギー自立地域の創生を目指して、4つのアクションによるプロジェクトを推進しております。

議員さんのご質問は、その中の省エネルギー化の促進、自然エネルギーの普及拡大にかかわるものだと思いますが、立科町では、1村1自然エネルギープロジェクトに、温泉館のヒートポンプによる取り組みを登録をしております。

今後につきましても、県が進める施策など、内容を検討した上で、有効な補助制度等がありましたら活用を検討していきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 検討して、ぜひ積極的に参加してください。

まきの利用は、森林再生につながると思います。手入れされずに密集しているよりも、適度に間引くことで、木は育ち森は活性化します。さらに木材は燃やしても、再び光合成されて植物に吸収されてしまうため、CO₂、温室効果ガスが上昇しません。

災害発生時のときにも、電気やガスが供給がストップした場合でも、まきさえあれば、真冬でも家中を暖かくしてくれます。照明がつかなくても炎が室内を明るくしてくれます。

私たちの森林は、有効な資源です。特に立科町では、寒冷地の白樺高原一帯地域で、まきの利用は大変有効だと私は考えております。白樺高原地域一帯での今後のまき利用の推進の考えはございませんか。町長にお伺いたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 白樺高原でのまき利用推進についてのお考えはというご質問だとは思いますが、今井議員のおっしゃるとおり、地域の資源を有効に活用することは、町としても推進をしているところであります。

現在、民間事業におきまして、白樺高原のバイオマス熱供給システムについて研究をしており、町も参加をしているような状況であります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 人が暮らしていく上での基本は、水と食料とエネルギーでございます。

日本のエネルギーの自給率は、2012年でわずか6%と言われております。この自給率を上げるには、緊急の課題であると思われまます。

立科町のエネルギーの自給率を上げること、これは安心安全の町からも必要不可欠な問題であると思われまます。そのために、まきストーブの利用を積極的に推進し、自前でエネルギーを調達できる仕組みづくりを町が応援することだと思われまます。この点について、町長はどうお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今井議員のおっしゃるとおり、自然エネルギー、多岐にわたるものだというふうに認識はしております。太陽光、また先ほどもお話しした太陽熱による温水、またそういう端材を使った有効的なまきストーブの利用、またそういうことで、今、白樺高原のほうでも行おうとしているそのバイオマスのそういう研究、そういう多岐にわたるそういう自然のエネルギーをいかに有効的に使っていけるかということが、今後、この立科町にも必要不可欠なことではないかなというふうに思っております。

随時、そういうことで、スピードを持って検討していきながら、また皆さんとともに検討していきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の回答の中でございましたが、目指すは、立科町の地域資源を生かした政策の実行が大変重要かと思えます。

町民の生活を向上させ所得を上げるには、今、海外からの石油に使うお金を減らすことによって、家計の支出を減らし、手取りをふやす。そのためには、町は、町民に無料で町有資産、先ほども書いてありましたが、不要なまき材になるような材木を提供していただく。それで補助金によって町民を後押ししていただく。町民皆さんもそれに応え実践すれば、自然エネルギーの町も夢ではなくなると私は考えます。立科町の災害のないエネルギーの町にこれからはしようではありませんか。政策実現に向けて速やかな実行を期待します。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

議長（土屋春江君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 平和行政について

2. 農業の安定化をめざしてです。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。

まず第1点、政府の狙う海外で戦争できる国づくりに対して、首長としての認識を問うものであります。

安倍政権は、発足以来、憲法改定に異常な執着を持ち、昨年7月1日には、一片の閣議決定で集団的自衛権行使を容認する決定を行い、今国会には、これを具体化するために法律改正案を上程しています。すなわち国際平和支援法と平和安全法制整備法の2本です。

平和安全という名前とは裏腹に、海外での武力行使に道を開くものとして、弁護士など、法曹関係をはじめとして、多くの国民から廃案にするよう求める幅広い大きな運動が起こっています。

これらの法案は、9条を持つ憲法からの要請であった戦闘地域には行かない、武力行使はしないという、これまでの安全装置を外すために、性格の違う各種の法律、11

本の各条項を2本の法律に集約してスピード審議を狙うもので、これら改定案の性格から戦争法案と言われているところです。

6月4日の参考人質疑では、政権与党である自民公明党推薦の弁護士からも、集団的自衛権を認めるという点では、憲法違反と断言され、参考人3人全員から、憲法違反との烙印を押されました。

そこで質問です。米村匡人町長は、政府の進める安全保障法案の改定について、どのような認識をお持ちか。特に住民の命、安全に責任を負う立科町の最高責任者としてのご認識をお伺いするものです。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

ご質問は、政府の狙う海外で戦争ができる国づくりに対して、首長としての認識はというご質問であります。現在、国政において盛んに議論がされていることであり、町政の議論については、いささか図りかねるところではございますが、あくまでも、私の私見として少し述べさせていただきます。

私は、町長として住民の思い、想いを大切にしたい心に寄り添う優しい町政を目指してまちづくりを進めていきたいと考えております。

国も国民に対して丁寧な説明と情報を提示するべきだと考えております。その上で、国会で十分な議論を尽くしていただき、国民の声も尊重し、結論を出していただけるものと考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） きょうの信濃毎日新聞でも、高知県の衆院憲法審査会の公聴会によると、6人のうち5人が違憲だということをはっきり言っておられます。

また、衆議院の憲法調査会の中の参考人として呼ばれました長谷部恭男さん、小林節教授も、この2人が法案撤回をというところで、きちっと論拠を述べながら言われているという話も聞きました。

そして、きのうの報道ステーションはごらんになったでしょうか。憲法学者の多くの95%の人が、反対だと、違憲だというふうにおっしゃっていると聞きました。その点についてのご認識はいかがでしょう。

町長、私、選挙中に日本共産党の支部長から質問をさせていただいたところだと思います。そこには、はっきり今の状況では、今の憲法9条改正は、平和の象徴である日本を戦争へ加担できる国として変えてしまう危険があると。子供たちの未来のためにも、このことには反対しますと明確にお答えをいただきました。

これを見て、一票を投じられた方も多いというふうに信じておりますが、この問題

についての憲法を違反するのではないかという認識、そしてこれを戦争法案を進めることについての認識をもう一歩進んだ形でご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今の村田議員の言われたとおり、私も憲法第9条は堅持をするべきだというふうに、私見ですけれども、思ってはおります。ただ町政を預かる身といたしましては、やはり皆さんのいろいろな考え方があることも確かだと思えます。

私のあくまでも私見という形で述べさせていただいてはおりますけれども、私は、本当にこの国が、戦後生まれの私でありますけれども、このように戦争のない国でやはり豊かに暮らせているということは、非常に戦争を経験した方々のその苦しい思いも、またそういうことは二度と起こしてはいけないということは、私たちはわかってはおりますけれども、これからの若い世代にどういうふうにこの戦争のあり方ということ伝えていくのかということ、これからやはり考えていかなければいけないというふうには認識はしているつもりであります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 具体的なお答えをいただけなかったんですが、今の町長が、戦争を起そうとするところについては、強い反対の気持ちをお持ちだということを確認して終わりたいと思います。

次に2点目は、米軍ジェット機における爆音問題の対応です。

このところ、佐久地域の上空を米軍戦闘機が轟音をまき散らして飛行しており、住民の不安は増しています。佐久地域では、5月上旬に頻繁に米軍機などが飛来し、立科町でも何度も大変な爆音にさらされました。

この間の住民からの苦情や問い合わせはどうだったでしょうか。またそれに対してどのような対応をとられましたか。町として、実態をつかみ、苦情受付・抗議などの対応をすべきと考えますが、取り組みを伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この件についてお答えをさせていただきます。

佐久地域の上空の米軍戦闘機の轟音について、苦情受付・抗議などの対応をすべきとのご質問ですけれども、ことし4月29と5月5日、佐久地方上空で聞こえた轟音については、県が防衛省を通じて、米軍機が佐久市周辺を飛行したことを確認しております。

県の危機管理防災課では、日常的に住民生活を脅かす状況ではなく、現在は、所属の確認にとどまっているとしていますが、今後県の動向に注意しながら、町の対応も考えていきたいというふうに思ってはおります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君、今、総務課長のほうからも説明がございます。

4番（村田桂子君） そうですか。

議長（土屋春江君） よろしいですか。長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、町への苦情への状況ということでございます。

宿直等の日誌等を見たところ、そのような報告等は、今のところ参っていないというふうな状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 5月の下旬ころには、随分と航空機が立科上空でも飛行して、何かと表に飛び出したこともあります、このところはおさまっているというかな、そういう印象です。

しかし、米軍の低空飛行訓練は、沖縄の普天間基地から日本中で繰り広げられる計画があり、特に横田基地にオスプレイが配備されることとなれば、一層の訓練区域が拡大して、この立科上空でも頻繁に行われる危険性があります。

特にCV-22オスプレイとか、海兵隊所属のMV-22オスプレイなどは、特殊作戦部隊の投入ということで訓練が非常に強化されてきて、5月17日のハワイのオアフ島での訓練中の着陸失敗での事故など、未亡人製造機と言われるくらい危険な飛行機だと言われているところです。

これが、横田基地に2017年から10機程度配備を予定されているということになりますと、これから頻繁に立科上空の航空訓練が行われるという危険性があると思います。

これを機会に、やっぱりどこに言っていいかわからないという状況ではなく、きちんと苦情や意見の聴取するそういう窓口を設ける必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、もう一度、ご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当にそういうふうな苦情が多く挙げられるような形になってくるようであれば、本当にそういうふうな対応を考えていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 過日、うちの日本共産党の長野県委員会と、また佐久地区委員会で、この佐久地域の一带の聞き取り調査をしたことがございました。佐久穂とか臼田地域なんかでは、非常に低空飛行、茂来山の頂上の下を何度か飛行したとか、子供がもう轟音にいつも泣き出すような状況も生まれています。

今のところ、立科では、そこまでの被害はないかと思いますが、しかし、これから先、無茶な訓練が行われるようになると、大変住民生活に大きな支障を来すことも考えられるので、やはりここは苦情の窓口はつくっておくことが必要かなと思うんですが、総務課の防災担当になるんでしょうか。今のところだと、どこになるんでしょうか。お願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

今のところ、どこが対応ということは決めてございませんけれども、騒音が問題になるのか、それとも地域の安全安心ということが問題になるのかというようなことで、窓口が変わってこようかと思えますけれども、内部のほうで検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 住民の皆さんも、爆音がひどかったねというお話はあっても、なかなか役場までは通報しなかったのではないかなと思うんですけれども、やはり住民からの苦情があるということが、一番防衛局や米軍を動かす大きな力になりますので、やはりここは町民の安全、命を守るという観点から、きちっと私は対応しておくことが必要かなというふうに思えますので、今、防災担当というところでお話がありましたので、ぜひそこはアンテナを高くして、どんなことでも受け付ける態勢はつくっていただきたいと思えます。

次に移ります。

次は、農業の安定化をめざしてということで質問をいたします。

昨年度、平成26年産のお米の値段は、42年前に大暴落をし、日本中の米農家から、これでは米づくりが続けられないと悲鳴が上がりました。立科町の農家にとっても同様で、小規模農家はもちろんのこと、米づくりの委託を受けて行っている規模の大きな農家ほど打撃を受けて、作付面積を減らす、あるいは条件の悪い田んぼは、耕作請負を断るなどの対応が生まれています。

平成26年度から、10アール当たり、これまでの1万5,000円から7,500円に半額となる直接支払交付金制度も半額となりまして、30年産からは廃止という厳しい措置もとられました。

私たち日本国民の主食である米づくりが、採算がとれず、耕作を諦める、撤退することになれば、一段と食料自給率は下がり、耕作放棄地はふえ、農村は荒廃します。だめになってしまいます。立科町にとって、米づくりが安定的に行われることは、町の存続にとっても重要な、ゆるがせにできない問題ではないでしょうか。

まず最初に、昨年の米価暴落と米の安定生産に対する町長の認識を伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、お願いいたします。

町長（米村匡人君） ただいま村田議員のほうからご質問のありました町長の認識を伺うということですが、昨年の米の暴落は、町の基幹産業である米づくり農家の経営を苦しめていることは、認識はしております。農家・農協と協議をし、農家の苦勞が報われるよう、立科町農業振興公社の農産物販売事業を使い、販路拡大について検討していきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 経営を苦しめているという実態について、認識は伺いました。

そうすると、やはりこれは支援策をつくっていかなくてはいけないということに導き出されるんだろうと思います。

具体的な質問に入ります。まず第一に、町内の米づくりの現況と昨年の実績はどのようでしたか。損失の額も含めてお答えをお願いいたします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

昨年の立科町の米の作付面積についてですが、正確に把握することは困難であるんですが、立科町再生協議会で把握している面積では、451ヘクタールとなっています。

そこへ関東農政局長野地域センターで公表されました10アール当たりの収量、いわゆる単収ですが、639キロであります。あわせまして、推計で2,800トン、俵換算で4万6,667俵であります。

そのうち、JAへ出荷された俵数は1万6,412俵と聞いております。JAへの集荷割合としては、35%という状況になっています。

前年と比較しますと、単収が低下をしたということになっておりますので、全体の収穫量は、減少した状況となっております。

なお、当町の特徴として、種もみの産地でありまして、約53ヘクタールほどの栽培がされております。

また、特別栽培米ということ、減農薬という栽培なんですが、62ヘクタール栽培されたということでもあります。

耕作面積ごとの人数や米価の実際と下落幅について申し上げます。

立科町農業再生協議会のデータでは、全体での水稻耕作面積の平均は、45アールほどであります。それぞれの耕作面積では、30アールまでの方が52%、30から50アールの方が28%、50アールから70アールの方が10%、70から1ヘクタールの方が5%、1ヘクタール以上となりますと5%といった小規模のようになっています。

次に、米価の実際と下落幅についてであります。

平成26年産の仮渡金ですが、コシヒカリ、特Aの1等で1万1,032円でありました。これは、平成25年産が1万3,188円でありましたので、仮渡金の状況の中で、2,156円の下落となりました。

また、米価下落による農家の損失額についてですが、平成26年産の個人でJAへ最大出荷した人で609俵でありました。2,156円、仮渡しの状況で下落をしておりますので、131万3,000円の差額となっております。少ない人では、いわゆる1袋、0.5俵でありましたので、1,078円の差額となっておったというような状況であります。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、一番少ない人で——それともう一つ直接支払交付金のお

答えがなかったですね。その下落についてのお答えをお願いしたかったんですけど。多い人では、131万円の大下落ということでなってますと、本当に生産費を償うだけのお金が間に合うのかどうかということが大問題になると思います。

それで、農家の損失額では、今出ましたけれども、全体としては、大体町内における影響額というのはどのくらいになったでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

町内でのお米の状況は、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、町内の農産物の販売実績における米の割合を申し上げます。

町内全体での農畜産物の販売額の統計は、情報として現在公表はされておませんが、平成26年産のJAの佐久浅間西部営農センターの立科町でのいわゆる農畜産物の販売実績について申し上げます。

お米関係では、米と種もみを合わせまして2億6,700万円余で、販売額の18%を占めております。集荷率が35%ということで、逆算をしますと、7億6,500万という数字になってまいります。

また、野菜ですが、小野菜その他、高原野菜、ジュース用トマト等を含めまして、9,000万余の販売実績となっております、割合は6%となっております。

あと、果樹では、町の特産物でありますリンゴ、桃、プルーン、ブドウ等を含めまして、合わせて3億6,600万円、割合にすると25%という状況です。

また、畜産については、販売額が大きく7億6,900万、販売額に占める割合が51%という状況になっております。

ですので、これはJAの集荷されたものですので、個人的に販売されている方等もおりますので、正確な数字ではないかと思いますが、参考になるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ありがとうございます。

つまりお米の割合が、18%で7億6,700万円と大変大きな地域への影響があるということがわかります。それで、やはり米が基幹産業だということで支援、てこ入れをしていかなくちゃいけないと思うんですが、先ほどの直接支払交付金も、同時にお米づくりをしていらっしゃる皆さんには交付をされるんですが、それが昨年度は、1万5,000円から7,500円に引き下げられました。その影響というのは、どのくらいでしょうか。少ない人と多い人は、またその平均はどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

平成25年産米の直接支払交付金につきましては、10アール当たり1万5,000円が交

付されてまいりました。平成26年からは、半額の7,500円に引き下げられまして、この交付金も、平成29年産までの時限措置であります。したがって、平成30年産からは、直接支払交付金がなくなるというものであります。

平成25年産と平成26年産を比較しますと、平成25年産、1万5,000円のと看についは、交付人数が193名、交付金総額が736万2,000円でありました。平成26年、いわゆる半額の7,500円になったときには、交付人数は138名、総額で270万9,000円であり看す。総額で見ますと465万3,000円の減少となっております。

ちなみに、平成25年産で、最大に直接支払交付金を受給された金額は、58万3,500円、平成26年産でいきますと27万4,500円となりまして、これが同一農家であるかは承知はしておりませんが、30万9,000円の減少となっております。

最少の方は、25年産では1,500円、26年産では750円というようなことで、750円の減少という状況でありました。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、直接支払交付金の減少を一番多い人が30万9,000円、そして米価の下落によって損失分が131万円とすると、160万円も減少したということが見てとれます。これって生産費を償うためには、本当にご苦勞をされているんではないかなというふうに思います。

次にこの点では、米価というのはどのように決まるのか、その仕組みについてお知らせをいただきたいと思ひます。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

J Aが示します仮渡金につきましては、全農長野において、その年の受給状況を勘案して、見込みとして算出しているものであります。この仮渡金が目安となりまして、その年の米価にも影響をしているといったような状況であるそうです。

また、米の代金の支払につきましては、J Aへ出荷された場合、出荷された翌々日に仮渡金が支払われまして、その1年半後にならないと最終精算にはならないということであり看す。

ちなみに、平成26年産は、仮渡金で1万1,032円、平成25年産は1万3,188円、これは、仮渡金の状況です。平成24年産におきましては、仮渡金で1万4,508円、1年半後の精算で759円つきましたので、合計で1万5,267円という状況でありました。

また、米の在庫量としまして、平成26年の6月末の民間在庫量、これは、全国的なボリュームなんです看すが、そのときは、220万トンであったようです。

また、平成26年産の主食用米の生産量が788万トンでありましたので、この結果、平成26年から27年の主食用米の供給量の合計の見通し、1,008万トンとなったようです。

主食用米の需給量の見通しは、778万トンで、本年6月末推計の在庫量は、平成26年6月の220万トンが、27年では230万トン、10万トンふえるというふうに推計をされております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） つまりは、6月末の在庫量で、かなりの金額が決まってこようかなというふうに思います。

今、ご説明がありましたけれど、今年度も230万トンの在庫があるので、今年度の米価だって暴落する危険があると、そのように私は見ているところです。

それでは、ミニマムアクセス米というのを押しつけられているんだと思うんですが、昨年度は、どれほどであったでしょうか。また、ちなみに今年度はどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

ミニマムアクセス米ということで、輸入をされるお米なんですけれども、輸入が始まった当初、我が国は、関税化の特例措置、いわゆる関税化をしないかわりに、ミニマムアクセス数量を上乗せすることを適用してまいったそうです。

数年が経過しまして、ミニマムアクセス米の国内での評価がある程度判明した時点で、2000年から始まりましたWTOの農業交渉も念頭に置いて、この特例措置をやめたようです。

米の関税化に伴いまして、2000年度以降のミニマムアクセス米の輸入数量は、国内消費量の7.2%、これが毎年、約77万玄米トンというふうに言われております。に縮減をされまして、26年度のミニマムアクセス米も77万トンでありました。

平成27年度の輸入予定数量につきましては、平成27年3月の基本指針に基づきまして、WTOの農業交渉において新たな合意ができるまで、ミニマムアクセス米の数量は、平成12年の水準が維持されることから、年間77万玄米トンというふうにされたということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） つまりは、国内向けには、お米が、商品が落ち込んでいるので、減反政策に協力をしろと言って減反政策を進めながら、一方で77万トン、約8%近くのお米を輸入し続けているところ、この政府のやり方に非常に私は矛盾というか、怒りを感じるところです。

それから、そういうところは、国政の分野で大いに変えていかなくちゃいけないところだと思いますけれども、次に例年よりも大幅に下落したときの補填策というのが、どのようになっているのか、その仕組みはどうなのかをお聞かせください。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

国の行っております経営所得安定対策におきまして、収入減少影響緩和対策、いわゆる通称、ナラシ対策と申し上げておりますが、ナラシ対策において対応をしております。

この対策は、収入減少による農業経営の影響を緩和をし、安定的な農業経営ができるよう、農業者の抛出に基づくセーフティネットとして実施をされているものであります。

平成26年度における該当条件といたしましては、認定農業者の認定を受けて、かつ4ヘクタールの者が該当となっております。当年産の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国から交付金と農業者が積み立てた積立金で補填をするものであります。

ちなみに、立科町では、平成26年度においては、対象とする農家は1名でありました。この補填金につきましては、既に5月末に農家へ振り込みが終わったようです。

また、平成27年度からは、本年からは、先ほど言いました4ヘクタールという規模要件がなくなりまして、認定農業者、また集落営農というものが対象となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 26年産は大変な下落だということで、このナラシ対策についての一定の配慮があったというふうに聞いております。その対策はどうだったのでしょうか。また実際の交付はどうであったか。その交付の実際もお知らせください。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） 平成26年産におきましては、事業の移行期間ということもありまして、規模要件が残る収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策に加入できない者の平成27年産からのナラシ対策への移行を円滑に進めるために、平成26年に限りまして、農業者からの積み立て、いわゆる抛出を求めず事業が実施をされました。

町内で交付対象者は、26年産の米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない者でありました。

立科町では、113名の農家が対象となっております。試算値ではありますが、総額228万8,403円が、この6月末に各農家に国のほうから支払われるということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 生産費を償うだけの米価を補償してこそ、再生産への意欲がわくわけですけれども、このナラシ対策によって米価は幾らになったのでしょうか。10アール当たりの生産者が手取りでいただいたお金はどのくらいになったのでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） これは、いわゆる販売価格にこのナラシ対策の交付金を合わせたものでありまして、26産で申し上げますと、標準的な収入額が10アール当たり14万5,143円ですが、26年産は11万6,455円であったために、2万8,688円の減少という算定となっております。

今回の26年産の特例につきましては、その9割と、いわゆる個人が積み立てていない分がありますので、収入減の9割と国費相当分の4分の3にその2分の1を掛けた、いわゆる10アール当たり9,682円がナラシ対策、移行対策として各農家には交付される予定となっております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、今回の26年度の特別対策で、国の支払い分の半分だけが、実際に入っていない人にもちゃんと交付をされて、それが10アール当たりは9,682円の増収になったということですね。しかし、これの加入をしていけば、幾らになりましたか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

加入をしておれば、2万8,688円の9割と、ちょっと計算をしてありませんが、の価格が補填をされたということでもあります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） たしか半分ですと、9,682円ですので、加入していれば、1万9,364円ということで、2万円近くが戻る勘定になりますね。そうすると、私、大変これは有効な対策だなというふうに思っておりますが、さて、この生産費を償うだけのこの価格保障をするためのナラシ対策は大変有効だと思うんですが、今年度は、どういうふうになっていますでしょうか。

昨年は、加入していなくてもよいよということで、国からの特別支援があったわけですが、今年度のほうはどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） まず、その前に、平成25年産米までは、このナラシ対策とは別に米価変動補填金制度という制度がありまして、全国一律で標準的販売価格から当年産の価格の差額を交付をするという制度がありました。生産者の負担がなく10割交付されるというものでありました。平成22年から始まった戸別所得補償制度からの制度で、発動はその22年の一度だけだったようです。

しかし、生産者の負担がないということで、どうせ補填されるなら、高く売らなくてもいいんだという思いの醸成がされてしまうというモラルハザードの危険があったために、平成26年産からは廃止になったようです。

また、ナラシ対策につきましては、それ以前から制度はありました。町といたしま

すれば、このナラシ対策制度の対象となり得る農業者の全てが、加入することが望ましいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、加入条件が変更となってきております。そのために、現在、関東農政局長野地域センター、いわゆる国の機関ですが、そこにおきまして、平成26年度に対象になった農家に対し、要件の変更を個別に周知をしていただいております。そのためか、認定農業者についての問い合わせの件数もふえてきておりまして、申請する農業者の方々も、若干ではありますが、ふえてきております。

また、国だけの機関ではなく、立科町の農業再生協議会、これは町とJA等々が加入を構成をしている団体ですが、過日、6月に入りまして、それぞれの該当農家に個別に周知をさせていただきました。

まずは、認定農業者として認定をされなければ、対象にならないということでありますので、町、農業委員会とすれば、申請に対する支援も行ってきております。

また、JAにおきましても、それぞれ個別の相談に積極的に応じていただいているところであります。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） まず、米価変動補填金制度というのが22年から25年まであって、ちょうど廃止されたら、26年度で大幅な米価下落になったということでは、本当にこれが続けられていたらという悔しい思いをするわけですけども、これは、いわゆる生産調整に参加をしている。そして直接交付金制度、交付金の対象になる農家の人は、全員対象であったわけですね。それを確認です。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） そのとおりでございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、25年度では183人、そして26年度も138人の人が、本来ならば直接米価の変動補填金制度というのをいただけて、それで1俵当たりの2,000円の差額分をしっかりと全額、しかも農家の負担なしにいただけたという制度、すぐれた制度であったということを私は皆さんにお伝えしたいと思っておりますし、この制度の復活をぜひ望みたいというふうに思います。

それで、ちなみにお伺いしますが、10アール当たりの生産費というのはどのくらいでしょうか。ナラシ対策によって補填をされた金額と比べてどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

10アール当たりの生産費ですが、なかなかその数値を出すのも難しいわけですが、国の統計資料を見ますと、公表されて、2012産の米の生産費ということで、10アール当たりの支払生産費これは、物財費、労働費、支払利子、地代等を算入したものであ

りまして、これは12万4,000円というような支払生産費となっております。

しかし、これは、経営規模の平均でありまして、経営規模が拡大していくと下がっていくという傾向になっております。

あわせて、私自身が試算した数字でありまして、町内の農作業料賃等、勘案した数字なんです、肥料や農薬、耕運から収穫まで全て委託した場合、いわゆるこれは労働費は含みませんが、10アール当たり13万5,000円といった結果になりました。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、先ほどの補填をされれば、約、ナラシ対策に入っていなかった人でも、12万円になり、また加入をしっかりとっていた人は、全額、国の負担分がいただけるので12万9,684円と、約13万円近くの米価が補填されるということで、ここでもナラシ対策の実効性が証明されているかと思えます。

そうすると、ただいま課長のほうから、ナラシ対策の加入というのは重要なセーフティネットだというふうにお考えをいただきましたけれども、加入促進の目標としてはどうなんでしょうか。生産調整に参加をしている113人全員に参加をしていただくと、これが大きなセーフティネットになるというふうを考えるわけですが、いかがですか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、町とすれば、この制度に加入していただく農家につきましては、対象となる農家全てに加入をしていただきたいというふうを考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それには、幾つかの条件がありましたね。これをクリアしないと、ナラシ対策に参加できないというところがハードルではないかというふうに思うんですが、それについてはいかがですか。書類の問題と、それから掛け金の問題です。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、この制度に加入するには、認定農業者に認定をされなければいけないということでありますので、認定農業者については、町への申請が必須条件となっております。ですので、町や農業委員会におきましては、その申請業務について支援をしておりますし、JAでは、それぞれの総合的な相談を乗っているところであります。

掛け金ということですが、その掛け金といいますか、積立金の制度になっておりまして、この経営所得の関係は、対象作物ごとに計算の上、公表をされておりますが、お米におきましては、10%対応の場合は3,266円、20%対応の場合は6,531円と

なっております。

ちなみに、円滑化対策の対象となった農家は、昨年、先ほど言いましたように113戸でありまして、その平均耕作面積は36アールとなっております。36アールということで計算をしますと、10%対応の場合は、農家1万1,757円、20%対応の場合は2万3,511円といった積立金が必要になってくるという状況であります。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今、期限についておっしゃらなかったんですが、この27年度の米価のナラシ対策への加入というのは、期限的にはいつまでですか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） 期限は、6月末までに申請が必要だというふうに聞いております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） もう6月も半ばですけども、現在の状況はどうですか。何件なんでしょう。この掛け金のこととか、具体的に周知をされているんでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） 先ほども申し上げましたように、昨年対象となった農家の方には、個別に国の機関からも周知をされておりますし、町、農協からの農業再生協議会からも周知をしてあるところであります。

しかしながら、現在の認定農業者の申請につきましては、本当にわずかでありまして、件数はちょっとまだまとまっておりますが、113人が全て加入するといった状況ではありません。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ナラシ対策が、生産費を償うにふさわしいだけの金額が、きちっと補償されるというこの有用性をもっとPRしていただくことと。またその掛け金については、平均36アールを耕作した場合には、10%で1万1,758円、20%までの減収の人でも2万3,516円ということでありまして、それを掛けることによって、約13万円の米価は、手取りで獲得できるという点からすると、大変有効ですし、急いでやらなくちゃいけないんだと思うんですが、そうすると、6月末ということになると、まだ10%にもいっていないような状況になっているんでしょうか。

ここの私は、書類づくりも見せていただきましたけれど、大変書き込みが多くて、これは高齢の方には難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば、町で書類づくりについて言えば、ひな形を用意しながら、それに基づいて記入をもらうとか、あるいは掛け金についての支援は、財政的な支援もするというところをしていかないと、来年もまた米価の下落が予想されると。先ほどの在庫の考えからすると、230万トン残っているわけですから、今年度産米についてもまた下落が予想されてしまう現状においては、ここはセーフティネットとして強力で強力に推し進めなくちゃいけな

いんではないかと思うんですが、その2つについてもう一度お願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

認定農業者の申請業務が複雑だということではありますが、そのとおりであります、先ほども申しあげましたとおり、町では、その申請業務についてそれぞれ窓口でお手伝いをしながら、要望のあった方については支援をしております。

また、その加入積立金の補助と申しますか、そこについては、まだ決まっておられませんので、うたってはありますが、それよりも、ほかに町とすれば、する手だてがあるのではないかというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 昨年の25年産と26年産の米価の下落幅というのは、大変大きかったと思いますが、何%でしたか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

下落率は、約17%でありました。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、やはり20%までの下落に対応するナラシ対策に入っただけだと、生産費を償うだけの米価を補償する確かな道だというふうに思うんですけども、そうすると、36アール耕作平均の場合、2万3,516円の掛け金というか、積立金を出さなくてはならないということになりますね。

そうすると、先ほどもお答えがありましたけれど、米づくりの影響額というのは大変大きくて、全体で7億円でしたっけ。そのくらい大きな影響があるわけですけども、この問題について、やっぱり20%までの下落に対応するナラシ対策に入ってもらうために、町は一定の支援をする必要があるのではないかというふうに思います。

例えば、113人、これは政府の方針に従って生産調整、減反に協力をしている方たちですが、この方たち全員に10アール当たり2,000円の補助を実施するとすると、幾らの経費が必要になるでしょうか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、113人の平均耕作面積36アールというふうに申しあげましたので、2,000円だと7,200円、113人で81万3,600円ほどになります。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 立科町の基幹産業である米づくりをずっと続けていただくために、しかも政府の生産調整に協力をしている方たちが、米価の下落で泣かないようにするというのが、私は町の大きな責任だというふうに思います。

合計で約82万円あれば、ナラシ対策に全員を参加させることができるということから考えれば、私は、これはわずか2,000円ですけれども、この補助制度を新設する必要があるのではないかというふうに思います。

ちなみに、平成26年度末の財政調整基金、町の積立金ですが、これは一体どのくらいあるでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

平成26年度末の財政調整基金の残高ですが、12億5,123万5,000円ほどでございます。以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 12億円以上の積立金があるわけですから、そのうちのわずか82万円があれば、生産調整に参加をしている農家の皆さんが、全員このセーフティネットの保険に入ることができるという点では、本当に微々たるもので、この農村の景観も含めて、農家の経営安定に大きく期することになるというふうに思いますが、これについては、町長、お考えを伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、村田議員のご質問にお答えをさせていただきますが、村田議員のご提案にもありますように、ナラシ対策の加入の支援についてですが、ナラシ対策に加入している農家の数からもわかるように、農家全体の支援という形にはなっていない状況の中で、町とすれば、そこをもう少し大きく捉えた形で、捉える形が必要ではないのかなというふうには考えてはおりますけれど。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今のご答弁は、政府の生産調整に協力をしている人は、ほんの一部だから、もっと大きなほうに振り向けたいというふうに聞こえましたけれど、政府の減反調整に協力をしながら一生懸命やっている人が参加をして、つくりたいお米もつくらなくて、43%でしたっけ、減反に協力をしてようやくつくったお米が大幅下落をしたと。政府の言うとおりにやっていたらこんだけ下落をしたと。そういう人たちに対して、やっぱりちゃんと補償するのは当たり前なことなんじゃないですか。

それプラス、参加していない人にも、そのほかに価格保障、あるいは所得補償をする政策展開が考えられるのは当たり前なことですけれども、しかしそこは、じゃあ何のために協力してきたんだと。協力してきてこの仕打ちかよということになりはしませんか。

やはりわずか2,000円、合計82万円あれば、今聞いたら積立金は12億あるんですよ。0.何%あれば、米づくりの農家の経営安定ができると。その保険金への保障をすれば、協力ができるといふ点からすれば、私は大変有用な政策ではないかというふうに思うんですけれども、これについても一度ご答弁をお願いしたいと思います。

先ほど、町長は、人の思いに寄り添った町政をとおっしゃいました。この立科が、お米づくりが基幹産業で、全体の農産物価格の18%、約ね。それくらい大きな収入を占める基幹産業である米づくりに対して、町は一体どういう政策を持つのかという点がとても問われるんだろうと思うんですが、政府がつくってあるこのセーフティネットを有効活用させるために、加入促進のための具体的な手だてとして、こういう補助制度というのが必要ではないかというふうに思うんですが、再度お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） このことについては、本当にこれからどういうふうな形で、そういう国の政策で減反を減収されている方、また一生懸命お米をつくられている方、双方のやはり意見を取りまとめていながら検討していきたいというふうに考えております。

私は、どちらかという、減反ということもやはり国の政策としては必要なことだと思うのですが、この立科の本当に豊かな自然の中で皆さんが一生懸命お米をつくられている。そういうことに対してどういうふうな支援がもっとできるのかなということを検討していきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ナラシ対策が大変有効な政策だということは実証されているんですけども、これに対する町の補助がないというのは、私は非常に残念だと思います。

そうすることで、今年度も大幅な下落が予想されるようになると、米づくりをやめてしまう。そうすると、この農家というのは、1軒だけ抜けても、畔の管理や水路管理やいろんなことが必要になってきますので、やっぱりそれはみんながお米づくりをしていかなければ、補償することにはならないんだろうなと思います。

最後に町長に伺いますが、変動補填金制度、先ほど、農家の負担がなくても、米価が下がったときには補償できると。その問題についてと、この復活と、それからTPPへの参加は一層経営環境を厳しくするものだと思いますが、これについて反対の立場をきちっと表明すべきではないかというふうに思うんですが、それについてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に構造的な米余りの現象の中で、消費者が、消費量が減少しているという状況を、国において消費者に働きかけて、もう少しその米を食べていただくPRもしていくことが重要ではないのかなというふうには考えております。

町や、またJAにすれば、今後も米の産地としてブランド化を進めていくことや、他産地の差別化を図ること。例えば安心安全な需要に応える特別栽培米を推進していくことが考えられると思っております。

また、立科米を全農を経由しないで独自ルートで有利販売することも考えられますが、代金回収のリスクも難しい問題は、課題として解決をしていかなければならない問題がありますが、全体の価格の底上げをしなければならぬというふうに思っています。

おります。

行政が収益事業にかかわることはできないのですが、ご承知とは思いますが、J Aや農業振興公社を使って、そういうふうな形の米の販路拡大の支援を行いつつ、農家の所得の向上を目指していきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 立科まちづくりについてです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。

通告に従い、立科町づくりについてお伺いいたします。

提出要旨は、3つに分かれておりますが、3点一緒にお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

米村町長は、自立を選択し、美しい自然に囲まれ、心優しい人が暮らすこの町に引かれ、終の棲家として立科町を選んでいただけたことは、大変うれしいことです。そのような町長の目指すまちづくり、これからの立科町をどのような町にしていく構想なのかをお伺いいたします。

町長の公約、声明文、宣言書、そして議会初日の所信表明でも基本姿勢が語られましたが、私は、その具体策、施策、政策をお伺いいたします。

歴代町長は、自立の町を選択されてきました。米村町長のお考えをお伺いいたします。

また、町長の公約に、町民の皆さんの思い、アイデア、ご意見を伺い、行政に反映、転換させていくとありますが、町民皆さんの声を聞き、行政に転換していくことは、行政運営の基本だと思います。今までと違うどのような方法で転換されていくのでしょうか。

そして、優しく透明性の高い行政とは、従来の広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ以外の全く新しい方法で、町民皆さんに周知をしていかれるのか。具体的をお伺いいたします。

さらに、町政の間違ひを見つけ、町民皆さんと同じ耳、足、手でとりましたが、

どのような間違いをどのように見つけ出していくのか。やはり若い町長の考えは、多くの可能性のある斬新なお考えでの行政運営と思われる。町民皆さんの期待も大変大きいわけですので、町長のこの公約について、わかりやすい具体的な政策・施策をお伺いいたします。

これらを執行するためには、財政面での予算の確保の裏づけが重要です。財政面については、どのようにお考えでしょうか。含めてお答えいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 田中三江議員のご質問について、お答えをさせていただきます。

まず、目指すまちづくり、これからの立科町をどのような町にしていく構想なのか。その質問について、まずはお答えをさせていただきます。

招集の挨拶でも述べさせていただきましたが、1つ目は、子供たちが夢を持ち、若者が夢を語る町です。

子供たちや若者たちが、郷土への誇りと未来への展望を持ち、生き生きと暮らしていけること、暮らせるために、みずからの興味関心あることに対して、全力で取り組むことができれば、それぞれの将来の財産になるだけでなく、人材として地域の財産になるものと感じております。

また、ふるさと立科への郷土愛や愛着心を育み、みずからが暮らす地域に対して、夢や希望が語れるまちづくりを進めたいと考えております。

2つ目は、子育てに生きがいを感じ、心豊かに暮らせる町。

子供たちの笑顔や元気が、あちらこちらで見られるように、そして育児をされるお父さん、お母さんが安心して仕事ができるような支援を考えていく上で、子育て世代に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりや制度の充実を図るとともに、子育てに地域の力が発揮できるような仕組みづくりを考え、立科で子育てをしたい、そう思っただけのような町にしたいと考えております。

3つ目に、この町で働く全ての住民の努力が報われる町。

農林業、商工業、観光業、地域産業のさらなる振興のためには、経営者、従業員の方々との情報交換による施策等への反映を考えること。また安心や安全な農畜産物の安定した生産を支えられるように努めていきたいと思っております。

また、企業誘致をはじめ、既存商工業者への支援により、町内に雇用の場を確保することも大切なことだと考えております。

4つ目、高齢者（お年寄り）や社会的弱者が安心して暮らせる町です。

いつでも住み慣れた地域で暮らし続けられるように、保健・福祉の充実が重要となりますが、高齢者の方々からの気持ちや支えてくださる家族の声に耳を傾け、寄り添

うことができる福祉事業及び、家庭内で違和感なく語り合える介護、また優しい手を地域で差し伸べられるような福祉のまちづくりを目指していきたいと考えております。

これを昨年制定いたしました「立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」と連動させ、本年度策定する立科版総合戦略への具体的な施策に反映してまいりたいと思っております。

続いて、田中議員よりの歴代町長は、自立の町を選択されましたが、町長のお考えはというご質問ですけれども、歴代町長の堅持されてきた自立をこれからも守り継続していく考えで私もおります。

また、自立から選択をして、ことしで10年が過ぎ、歴代町長が行ってきた健全な財政運営を維持し、情報の積極的な公表、行政の透明性を図っていく考えでおります。

また、町長の公約に町の声を生かした行政への転換とありますが、どのように転換をされていくのか。このご質問も、また町民の声の行政への反映として、現在もまた出前講座などの実施、アイデアボックスなどの活用、パブリックコメントの実施など、今までも行われてはきておりましたが、このことをさらに充実をさせることも大切なことだと思っております。各種団体の集まりなどに出向き、皆さんの声を生かしていくことも大切なことだと考えております。

また、皆さんのアイデアをどのように取り上げ、政策に結びつけていくのか。本当に若い皆さん、また高齢者の皆さんがお住まいになっているこの町の皆さんが、一人一人が考えているアイデア、また思いなどを、先ほども申し上げましたが、各種団体の集まりや皆さんの声を聞く機会を広く持ちたいというふうに思っております。

広聴事業、出前講座、アイデアボックス、パブリックコメント等も、本当にいいシステムを今までも実施をしてきております。そのいいことは、本当にさらにいいことができるように充実をして図ってまいりたいというふうに考えております。

また、意見を伺い行政に反映させていくことは、行政の基本と三江議員も言われております。まさにそのとおりだと私も思っております。そこで、今までは違う、どのような方法でやられるのか。具体的な策をとというような問いだというふうに思っております。今までと特に違いがあるというわけではありませんが、本当に各種団体との懇談の中で、より丁寧な説明が行われることが必要だと私は考えております。

あるところで、やはりもう少し話を聞いてほしかった。もう少しこういうふうな形で話を直に聞いてもらいたかった。そういうふうに思っておられる方々が数多くいらっしゃることもわかっております。そういう声があることに、やはり行政として、また町政を預かる私としても、膝を交えて皆さんとゆっくりとお話をしている中で、事業を進めることが必要なのではないかというふうに思っております。

町民の皆さんの声を生かして事業の推進を図る。それは、本当に今までも行われていたことだというふうに思っております。しかし、それをさらにもっと掘り下げて、皆さんと膝を交えて、各担当の職員、また地域には担当の職員も配置はされておしま

す。そういう方たちの行動を充実させることによって、住民一人一人の意見が聞かれるようにしていきたいというふうに思っております。

透明性の高い行政とは、どのように行うのか。また広報、ケーブルテレビ、ホームページ以外の新しい方法という形で三江議員からもご質問をいただいております。

今、行政が行っていること、またこれから行おうとしていることを町民に広く知っていただくということは、本当に私は必要なことだというふうに思っております。ただ現在も広報紙、またケーブルテレビ、有線放送、ホームページ、活用はしております。しかしまだまだその中で、皆さんの中からももう少しこういうふうにしてもらいたい。こういうふうに寄り添って情報を公開してもらいたいという声が聞こえてきております。

このことについては、今ある情報発信媒体も使っていき、また新しい情報発信をできる、そういうふうな考えも将来的には考えていかないといけないというふうに思っております。そのことについては、担当課との今後の検討を行っていく上で、さらなる充実を図っていききたいというふうに考えております。

また、町政の間違いをを見つけ、町民の皆さんと同じ耳、足、手、どのような違いをどのように見つけ出していくのかというご質問もあったというふうに思います。

私は、選挙のときにもお話をしたとおり、皆さんと広く時間を取り、また時間が許す限り、皆さんと共に話をし、この町の方向性を考えていきたいというふうに思っております。

その中で、町の事業計画・実施を行う際は、今も行われている各地区や団体、また組織の皆さんに説明をしていきながら行ってもいきたいと思っております。

また、より今まで以上に、その小さな婦人部の集まり、老人クラブの集まり、そういうものに呼んでいただくことにより、幅広く皆さんのご意見を聞き、町政に生かしていこうと思っております。

若い町長の考えは、多くの可能性があり斬新な考え方で行政運営をと町民の皆さんの期待も大きく、わかりやすい具体的な施策・政策をお伺いしたいという三江議員の問いもあったように思います。

前段、お話をしたとおり、子供たちが夢を持ち若者たちが夢を語る町、また子供たちが生きがいを感じ心豊かに暮らせる町、この町で働く全ての住民の努力が報われる町、高齢者や社会的弱者が安心をして暮らせる町、私が考えるまちづくりの基本的な考えであります。

しかし、これから、昨年度制定をいたしました「立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」と連動させ、本年度策定する立科版総合戦略への具体的な施策へと反映をさせていき、皆さんにわかりやすい具体的な施策・政策を打ち出していく考えであります。

最後に、事業執行に当たっての予算確保ということでの問いがあったことにお答え

をさせていただきます。

事業執行に当たっての予算の確保は、立科町の財政状況は、各種の財政指標が示すとおり、一時の深刻な状況からは改善はされてきていますが、平成27年度当初予算での自主財源率は36.5%であり、まだまだ自主財源は乏しく限られております。

その限られた財源の中で新たな事業を進めていくためには、メリハリのある財政運営が重要であると考えています。行政だからやらなければならないこと、行政だからできること、それをしっかりと認識した上で、町民の皆様や議員の皆様と議論を重ね、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、国、県の動向も注視し、国、県の補助金、交付金の活用、有利な起債についても十分な検討をし、財源の確保に努めていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、お話をいただきました。私は、この町長の公約に基づいて質問するというので申し上げてあったわけでごさいます、今、町長は、この公約の中をお話をいただきました。

私は、この公約は、政策が入っていないと思うんです。ですので、できるだけ政策を今回お聞きをしたいわけでごさいますけれども、今お話で、出前講座とか、アイデアボックス、パブリックコメント等をお使いになるということ。それから地域担当職員の間も協力していただくということ。そういったことはお伺いしたわけでごさいますけれども、財政面に関しては、特に執行する上で一番大切なことでごさいます。

まだ日も町長は浅いわけでごさいますけれども、できれば、わかる範囲で、その財政的な面も、もう少しお話をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） その細かな部分、私が考えていることよりは、より詳しく担当課長のほうに説明をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、財政面ということでごさいますけれども、先ほど、町長からも答弁があったかと思いますが、まずどんな施策をやっていききたいかということが決まって、それについて国県の補助等を勘案しながら施策を進めていきたいということでごさいます。

先ほど、財政調整基金もまだ12億あるというようなそんなお話もさせていただきましたので、そのようなものも活用していくということも考えられるということでごさいます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） まず、町長の行っていく施策が見えないと、財政的にも見えてこないかなと思います。

先ほどのお話ですけれども、ホームページ等もお使いになるということで、今、立科町は観光の町でもあるわけなんですけれども、皆さんがアクセスしてくる回数というのは、ちょっと多いとは思われないわけなんです。関心を持っていただけるようなそのホームページにしていきたいと思うわけです。

空き家対策等、宅地の造成の販売もそうなんですけれども、このテロップみたいなものを使うとか、ちょっと若い町長ですので、斬新な考え方のホームページの作成の仕方もあるのではないかなと私はそこも期待したわけなんです。それでちょっとお聞きしました。

今の時代ですので、表現の方法が変わってきております。私たちというか、私のような年代の者よりも、やっぱり若い人たちのそのホームページ等の出し方というのが、まるで違った出し方をされて、そういったところの町村を見ますと、アクセス回数もとても多くなっております。自立した町でございますので、魅力ある町として、皆さんを引きつけるような具体的な表現なども入れていっていただきたいと思います。

そして、今、町長のほうからお話もございましたけれども、行政改革についてまず一つずつお伺いしたいんですけれども、行政ですからやれることと、行政だからやれないことと、やらなければならないこと、そういったことがしっかり認識をして、メリハリのある行政、財政運営とありましたけれども、まずそのメリハリがある財政運営をまず実行していくこと、それをお聞きしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私が町長になったということで、非常に皆様方の注目も高いということは認識はしております。ただ皆さんも、議員の皆さんの本当にこれからの「立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」という大きな立科町のこれからの振興計画というのが立っております。それは、私はそれに沿った形でやるということが必要なことだというふう感じてはおります。

その中で、私が選挙で皆さんに訴えたことをどのような形で反映をさせていくのか。それは、これからの本年度策定をする総合戦略の中にも生かしつつ進めていきたいというふう考えております。

それは、あくまでも今年度予算が執行されて、その決まった事業、今決められてやらなければいけないこと。それは幾ら首長が変わり町長が変わったといえ、粛々と進めていくのが行政運営だというふうには感じております。皆さんの期待が大きいことは本当にわかってはおるのですけれども、ことしは、本当にそういう継承の年だというふうには私は感じております。

皆さんがお決めになった予算を町民の皆さんにわかりやすいやり方で執行していく。それがことしの私の課せられたことだというふうに思っております。その中で、また補正予算、またいろんな部分で皆さんに、私の施策を実現させるために事業を各担当課と考えて行いたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長となりましたからには、やはりご自分で政策、まずはこれをという形のものを出していかないと、みんながついていくのに迷うと思うんです。ですので、やはり優先順位といいますか、そういった事業もありますので、ある程度、政策・施策を思っただけでなくお話しいただければ、みんなが、ああ今度こういうことをやっていくんだなということがわかると思うんです。

今のお話ですとちょっと漠然としておりまして、しあわせプラン、これはもう私たちもかかわってつくってはきているわけなんでございますけれども、その中の何からやっていこうかというのをお聞きしたいと思ったんです。

町民と行政が一体となり協働のまちづくりということで町長は上げておられます。徹底した情報公開、透明性の高いクリーンな町政とあります。今までと違う行政運営とは、どのようなものなのかということもあらわしていくためには、町長が行う政策、まず何を行っていくんだというそういったことがお話しいただければと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当にこれからどのような方向性をということだとは思いますが、私の今さっき述べさせていただきました、こういうふうなまちづくりは、本当にその町民と一体になりながらやっていくという。そういう中で、またその予算をどのように執行していくのか。町長になったから、じゃあこれをやってもいいだろう、あれをやってもいいだろうというふうには、私は考えてはおりません。

やはり皆さんの合意の中で事業というものは進められていくものですから、まずそれを決められた、平成27年度に決められたことは、しっかりとそこでやっていくというのが私の考えではあります。

その中で、小さいことかもしれませんが、皆さんの要望に応えられることがあれば、それを事業として新たに皆さんにご提出をして、ご審議をいただきたいかなというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長の話もわかりますが、7,600人を預かるトップとして、政策・施策をしっかりと実現してほしいと思っております。

この町にも少子高齢化の波が押し寄せて、地域経済は一向に好転はしておりません。ほかの町村を見ても、なるべく公債費を減らす努力をされているようにありますが、これら少子化により、現役世代が減り税収も減収すると言われます。

5月8日に財務省、国債や借入金、政府の短期証券、合わせた国の借金の残高が、2015年の3月末時点で1,053兆3,572億円ということで発表されております。

4月1日現在の時点で、人口推計をもとに単純計算をすると、国民1人当たり約830万円の借金を抱えていることとなります。ですので、以前と違い、国の財布のひ

もも固くなるのではないかとと言われております。

特にこれから私が心配しますのは、下水道。これからの人口の減少に伴い、使用量の収益は減り、管路の修理、また各施設の維持管理費などを考えたとき、10年20年先を見て、施設の統廃合を早急に進めることが必須であると思われまます。将来を担う若者のためにも、負担軽減を目指してほしいと思っておりますので、時には黒字を追求することも必要と思っております。このようなこともありますので、なるべく借金は減らしていくほうかよいのではと考えます。

住民福祉について町長のお話ありがとうございました。高齢者福祉について、あいている公共施設の有効活用を図るとありましたが、どの施設をどのように活用されるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、田中議員からのご質問がありました、どの施設をどのように利用していくかというご質問だったと思います。

ただいま立科町茂田井保育園、3保育園が、今あいているような状態になっています。ただ、それをそういうふうな施設に利用するのか。またどういうふうな形で利用していくのかということは、また精査をして、各課とも協議をしていきながら進めていきたいというふうに思っております。

ただ、老朽化、またどのように手を加えてやっていくのか。またそうではなく売却をするのか。そういうことも含めた上で検討を重ねていき、行っていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 公約にありましたのでお聞きしたわけなんです、まだ未定ということでございますね。

それから、家庭内で違和感なく語り合える介護、高齢者を支えるご家族の声に耳を傾け、寄り添うことができる福祉事業を行いますとありますが、福祉はこれから大切な分野と思っておりますので、この内容をちょっと具体的にお話をいただければありがたいです。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 福祉のことを、先ほどの何も決まっていないということではなくて、私も福祉の中に籍を置いたこともあります。非常に高齢者福祉、非常にこれからは皆さんの、町民の皆さんの関心も高い、そういうふうな部分だというふうに認識はしております。

また、今、立科町では、大規模に新徳花苑というものを建築が始まっております。まだその具体的な引き継ぎ、引き継ぎという言い方はおかしいですけれども、内容だとか、これからの経営計画だとか、そういうことのお話をまだ現状ではしておりません。

今度またこの議会が終わり次第、協議会や何かの中で、理事長や何かともお話をしながら、まずその新徳花苑の運営状況が、どういう形で、どういうふうに行われていくのか。そのことをしっかりと私が認識した上で、これから本当に必要な介護、どういうふうな形にしていけばいいのだろうというような形を打ち出していきたいというふうに思っている次第であります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 施設もですけれども、今の家庭介護ということの町長のほうの話で私も伺っているわけなんですけれども、介護保険を使いやすくするのか、それとも町独自のそういった仕組みをつくっていかれるのかという期待があるわけなんです。私にもね。

学校で、子供に介護の教室なんかをつくって教えていくというようなことを進めていくのか。町のサービスを拡充していくのか。そういった具体策をお聞きしたかったわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に家族に係る介護の負担、それは私もわかっておるつもりであります。家で皆さんが介護をされている。また高齢者の皆さんも、やはり家で世話をしてもらいたいという声もあることも確かだとは思いますが。しかし、それが許されない現状もあることも認識はしております。

その中で、どういうふうに、そういう皆さんと寄り添いながらできる介護が、目指すことができるかということが、私の皆さんにお伝えをした中の一端だというふうに私も思っております。

その大枠の大きな流れの中で、やはり今、町も協力をしていきながら行っている新徳花苑のこれからの現状というものを把握しない限り、どういうふうな形で寄り添った介護ができるのかということの基本的なお話ができないというふうに私は思っております。

あれだけの町民の皆さんにご負担をいただきながら施設ができ上がるわけです。その施設のこれからの行い方、事業の進め方、方針というものをしっかりと聞いた中で、その福祉事業に対しては、考えをめぐらせていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 現実的に若い皆さん、子育てをしながら働かなければならないわけですので、高齢者がどうしても一人で家にいることが多くなります。

どこの地区でも、隣近所、もしくはひとり暮らし、老々介護、高齢者が高齢者を見守っている状況が多いわけですので、そのための施策、見守りや買い物、ゴミ出しなど、どのような施策をお考えか、伺いたかったわけなんです。そういったことにあわせて介護保険で賄えないこと、そういったことの仕組みづくりを経験のある町長に、町独自の施策をつくっていただきたいなという私の思いです。

例えば、各地区で認知喫茶などもつくったりしていけばよろしいのではないかなとか。そういった具体的なものを、本当に今一番困っているのは、皆さん高齢者になり足がなくなってきましたので、運転ができない人たちの、それから買い物難民等、本当にごみ出し一つにしてもなかなか難しいところなんです。そういったことの施策をできればつくっていただきたいという思いです。

ちょっと時間ありませんので、次にいかせていただきます。

子育て支援について、お聞きしたいことはたくさんあるわけなんですけど、この後も同僚議員も質問いたしますので、2点のみお伺いいたします。

まず児童館、夜間利用料無料の復活と町長のこの公約にありますけど、どのような方法で、いつごろに実行されるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当にそのことについては、支援をしてくださった皆さんにも、おわびを申し上げなければいけないことだというふうに思っております。

この児童館夜間無料についてですけれども、いち早くやはり私も取り組みたいという形で町政を行いました。しかし児童館運営委員会の中で一度話をする機会を持ち、そこでその経過や何かの説明を私も受けた中で、お母さん方に、やはり多くのお母さん方から、どうしてそういうふうになってしまったのか。どうしてそういうふうな形が生じてしまったのかというような疑問の声も聞かれておりますので、丁寧なご説明をさせていただき、私とすればもう一度、元に戻した形の中で運営委員会も含めて話をして、再度考えていきたいかなというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、規約の改正等もされているわけですので、またそのあたりもよく検討していただきたいと思います。

それから、町長が選挙中にお話になりました保育園の送迎問題、私なら家から家までの送迎をというお話をなさっていただきました。どのように行われるのか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 送迎の問題、また田中議員の本当にそういう女性らしい目線のご質問で、非常にありがたいというふうに思っております。

私も本当に今、蓼科高校では子供たちの送迎にバスも出しております。またそれ以外の子供たちのまた送迎の問題ということも、お母さん方からも伺っております。

また、中でも、たてしな保育園の場合では、本当に皆さんが送ってこられる、非常にあすこの部分の危険性も感じてはおります。

その中で、これから子供たちに対して、どういうふうな支援ができるのか。どういうふうにしていくべきかということもこれをやはり検討していき、早急にまたどういう方向性をつければいいのかということを考えていこうというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、早急に行っていただけるということですので、早急にお願いしたいと思います。

観光についても、この後質問する議員がおりますので、1点のみ。

3月議会において、索道事業条例、御泉水自然園条例の一部が改正され、指定管理者による管理ができるよう条例が改正されておりますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。町長は、観光業者との連携によって乗り切るとありましたけれども、具体策をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にもお答えをさせていただきます。

その指定管理者制度については、研究会からの答申も皆様のもとに届いているというふうに思っております。私も目を通させていただきました。

指定管理者制度については、そういう方法も一つあるというふうに私は感じております。そのために指定管理者をするのかしないのかということではなく、そういうことができる環境を議員の皆様方が実施していただいて、つくっていただいたというふうに理解をしております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そうですね。できるという条例改正をしております。観光業者との連携によって乗り切るという町長のお考えなんですけれども、やはりこれも構想がなければ、なかなか進まないわけです。

そして、昨年監査報告でも、あらゆる手段を講じて経費の削減に努めてきたが、収益改善の兆しは見当たらないとあり、このままの状態では事業を継続することは困難ともあります。町民の貴重な財政を守っていくためにも、一刻も早い対応が必要とありました。留保資金も年々減っておりますので、早目の対策を要望いたします。

次に、地域産業農業振興について、お伺いいたします。

農畜産業のさらなる進展を図るため、従事されている方々との情報交換をみずからの足を使い、行政に反映し報われる施策を行いますとありますが、この施策、そしてまた企業誘致ということでございますけれども、なかなか思うようにならないのが企業誘致ではないかと思えます。何か施策がございましたらお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に農業、また商業、工業に対してもそうですけれども、農業者の皆さんの所得をいかに上げることができるのか。そのために立科町農業開発公社というのも設立されたというふうに認識はしております。

また、商業に対してもそうですけれども、観光業と一体になり、これからの新しいまちづくり、観光をやはり活性化させることによって誘致を行い、人をこの町に呼ぶ、それがやはり必要な、今まで以上にPRをしていながら宣伝をしていく。そういう

ことも必要だというふうに認識はしております。

友好都市として、清瀬市、また相模原市、そういうふうな大きいところとも友好関係にあるこの立科町。また愛川町、また豊島区というようなそういうふうなところとの連携を図りながら、この町にどういうことができるのか。どういうことがやれる町なのかということをしてPRをしていきつつ、新たな展開をしていけることを各担当課とも協議をしていきながら、模索をして検討していきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 就任して間もない町長に、一生懸命お聞きして申しわけないと思うんですけども、早目の対策をお願いしたいと思います。

観光業、製造業、林業にかかわる人づくりを小中高校に企業を加えた一貫性を構築し、蓼科高校に専門科設置を県教育委員会に働きかけ、大学、専修学校との連携を図り、優秀な人材が立科に戻ってくるような施策を展開するとありますが、お聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に立科に住む子供たち、若者たち、それに未来にこの立科町を託すという意味でも、この町で行われている農畜産業、また林業もそうですけれども、商工業もそうです。そういうものと連携をとりながら、子供たちにやはりこの町はいい町なんだ。この町で残って私たちもこの町で暮らしたいというふうに思えるようなまちづくりを皆さんとともにやっていくことが、子供たちにその将来に明るい未来を与えることができるというふうに私は信じております。

また、蓼科高校の問題ですけれども、蓼科高校も本当に私は必要な学校だというふうに認識はしております。その中で、どういうふうに、どういうものをつくっていけばいいかということは、これからまた教育長を含め、校長も含めて、または県教委とも話をしていきながら、検討をしていきたい事例だというふうに思って認識はしております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 蓼科高校ですが、県立の高校です。専門科の設置等を県教育委員会に働きかけていきたいという町長のお考えが載っておりますけれども、やっぱり専門科をふやすということは、一体していますので、一般の入学者が専門科をふやすということにより減る可能性もあります。

立科町、バスを出したりいろいろ試行錯誤をしながら、蓼科高校存続のために町全体で頑張っているわけですので、なるべく多くの皆さんに来ていただけるような施策を行っていただきたいと思います。

まとめます。笠信太郎ではありませんけれども、歩きながら考える。考えた後で走り出す。走ってしまった後で考えると施策もさまざまですが、町長はどのように進めていかれるのでしょうか。

行政は、民間の会社とは違ってすぐに変えられるものではありません。しかし行政は停滞すると住民サービスにも影響が出、財政的にも無駄が出るかもしれません。

町長も就任してまだ日も浅いわけでございますので、はっきりした政策は何えなかったわけでございますけれども、やはり公約でうたったことは、構想としてお持ちでしょうから、進められるものから始めていただき、町民皆さんの期待に応えていただきたいと思います。

町長の公約は、思いがたくさん示されているわけですので、この思いを政策にし、実行していくことは、時間も人もお金もかかります。住民サービスが行き届く行政にさせていただくことを要望し、私の質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分からです。

（午後2時26分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 再生可能エネルギーの活用について

2. 若年層のUターン、Iターンについてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。通告に従い、再生可能エネルギーの活用についてと若年層のUターン、Iターンについての2点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、再生可能エネルギーの活用について質問いたします。

当町においては、大自然がたくさんあり、自然環境について多く守り継がれていまして、これからも継続して大切に守っていかねばなりません。

しかし、地球温暖化の問題につきましては、当町においても他人事ではありません。地球温暖化の問題については、一時は新聞記事の片隅になっておりましたが、最近では再び環境問題について大きく取り扱われるようになり、多くの方の関心ごとの一つとなっております。

その地球環境の温暖化の原因については、二酸化炭素CO₂やメタンなど6種類のガスを総称して温室効果ガスと呼びますが、その温室効果ガスが地球温暖化の原因ではないという学者もおりますが、温室効果ガスにより地球温暖化になっているという説が今は主流ですし、私も地球温暖化を防ぐために温室効果ガスを少なくするよう努

力をしている一人であります。

その温室効果ガスを削減して、地球温暖化、またそれにかかわる異常気象、ゲリラ豪雨などに歯どめをかけなければなりません。政府は今年、温室効果ガスを2030年までに2013年基準で26%減らすと表明しました。

当町におきましても、ことしの2月に発行されました立科町しあわせプラン、第5次立科町振興計画に、地球環境の深刻化として、第3回国連気候変動枠組条約締約国会議に発行されました京都議定書についての重要性が記載されており、また町内におきましても地球温暖化防止の活動のため、立科町環境フェアを初め、エコ・クラブ等の活動が活発に行われており、環境については町民の方の関心が高い事項の一つとなっております。

そこで、町長及び総合政策課長にお尋ねいたします。

第5次立科町振興計画に化石燃料の使用を抑制すると記載されておりますが、当町において現状の二酸化炭素の排出量を把握されておりますか。また、町としてどのぐらいの数値を削減する計画なのかをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 再生可能エネルギーの活用についてというような今井議員のご質問だというふうに思っております。お答えをさせていただきます。

長野県では、平成14年度に長野県地球温暖化防止県民計画を策定し、その後、平成17年度に国で策定された京都議定書目標達成計画を踏まえた平成19年度に県民計画を改定し、地球温暖化対策を推進してきております。

そして、地球温暖化の影響が県においても経済化していること、加えて東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による原子力発電所の停止等により、県におけるエネルギー情勢が大きく変化していることもあり、エネルギー利用に際して適切なエネルギー源を用いるなど、エネルギー利用の効率性に配慮することの重要性が高まっていること。効率性の高い地球温暖化対策を展開するため、省エネルギーと自然エネルギーの推進に加え、エネルギーの適正利用を図る施策や集中的利用の抑制を図る施策、地域主導のエネルギー事業による地域の自立を図る施策を総称して、環境エネルギー政策として総合的に実施することが喫緊の課題であることから、地球温暖化対策と環境エネルギー政策を総合的に推進するために、平成25年2月、第3次県民計画として長野県環境エネルギー戦略が策定されました。

その中に市町村の役割を定めておりますが、期待する役割について密接な連携とあらゆる機会を捉えて情報や意見を交換する。また、施策をともに研究することも求めています。

当町でも、二酸化炭素の排出に起因する地球温暖化阻止策は重要な課題と認識し、環境負荷の少ない新エネルギーの導入の必要性、個々のシステムは小規模でも地域の資源を生かした新エネルギーの導入、新エネルギーの意識高揚のために、立科地域新エネルギービジョン策定調査の報告書を平成14年2月に作成をしております。

報告書は、当町の恵まれた自然環境と調和のとれた町の将来像、人と自然が輝く町の中に取り入れて、産業の振興と地域の活性化につながることを目的としたものです。

当町の地域資源は、すばらしい自然と広大な森林、豊かな水資源及び日照時間が長いなど、地域エネルギーが多く点在しております。平成14年度に報告された地域新エネルギービジョンは、現在の姿をも的確に踏まえており、地球温暖化対策を含め、この報告書の実行こそが地域産業の育成、地域の活性化につながるものであると考えております。

また、第5次振興計画に沿った中で、環境型社会の推進、温暖化防止につきましては継続して推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 続きまして、当町におけるCO₂削減の推移についてでございます。

こちら、当町におけるCO₂排出量を把握しているかということでございますけれども、今現在、二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量につきましては、算定はしてございません。

県におきましては、1990年度、温室効果ガスの総排出量1,531万トンを基準年度としまして、2004年度の温室効果ガスの総排出量は1,745万トンと14%上回っております。うち、二酸化炭素の排出量では1,615万トンと基準年度に比べて23%の大幅な増加となっております。

さらに、2009年度、平成21年度でございますけれども、1,664万トン、基準年度比につきましては8.7%と、その5年前に比べまして排出量の削減となっております。

温室効果ガスの約9割を占めます二酸化炭素につきましては、運輸部門、家庭部門、それらからの排出割合が長野県においては全国数値より高いとの結果が出ている状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの町長の答弁にありました県のプランの推進しているものについて、市町村の役割がはっきりしているということですので、立科町についても、こちらをしっかりと遂行していただきたいと思っております。

あと、立科町のプランが平成14年度でとまっているということで、古いということもありますので、新しいプランというものをぜひつくっていただきたいと思っております。

あと、CO₂、先ほどの質問に対する回答で県全体の数値が出てきましたが、こちらについても2004年ということで古いデータですが、長野県全体では二酸化炭素が高い傾向にあるということがわかりました。

その傾向を踏まえて、当町におきましても温暖化防止のため、さまざまな事業を推進していると思います。その中でも、当町が所有する施設において、二酸化炭素の削減のため、再生可能エネルギー事業の実績を太陽光、地中熱等の種類別ごとに、どのぐらいの規模で行っているのか、具体的な分類と発電規模について教えていただきたいのと。

それに関連いたしまして、権現の湯の地中熱の費用対効果について、省エネ・イコール・省コストと考えられますが、費用対効果で見ますと、環境を先にとるのか、費用対効果を先にとるのかで常にジレンマはあると思います。ここ数年、原油相場が激しく変動しているため、単純にランニング費の導入前との比較はできないと思いますが、費用対効果から見たランニング費は予定どおりコスト削減ができていますかという質問を、総合政策課長に質問いたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

当町における実績でございますけれども、再生可能エネルギーの活用につきましては、立科町の持つ自然や社会、経済など、総合的な整理をしまして検討した経過がございます。

特に、自然環境におきましては、昼夜、年間の気温差が大きく、雨が少なく、日照時間が長いと、自然の資源につきましては豊富で、水環境に恵まれ、土地利用では山林が4割を占めている特性を生かしまして、再生可能エネルギーの導入の可能性を検討しております。

自然エネルギーの活用で可能性が高いものとしましては、太陽光発電、熱利用、選定場所によりましては風力、風力エネルギーでございます。これらも考慮しながら、地球環境社会の形成について、知る、考える、行動する環境を整備するために総合的な行動メニューを設定しております。

家庭、産業界、行政、それぞれの立場で再生可能エネルギーに関する情報を入手しまして、その支援策の活用を考慮しながら、導入すべき新エネルギーの選択をいたしまして、みずからが導入すると。加えて、行政につきましては、支援策のあっせんや導入促進体制を整備するとしたものでございます。

町の町有施設における発電状況でございますけれども、詳しく申し上げますが、平成26年度、防災拠点づくり事業で公共施設再生可能エネルギー導入推進事業補助金を活用いたしました。こちら、白樺高原総合観光センター屋根に太陽光発電施設、これは10キロワットでございますけれども、あとは蓄電池を整備いたしました。繰越明許事業としまして、5月に竣工いたしまして、5月12日より発電を開始しております。

発電量につきましては、5月の12日から20日間で1,114.3キロワットアワー、1日平均55.7キロワットアワーでございます。6月1日から11日までの11日間で554.5キロワットアワー、1日平均で50.4キロアワーとなっております。

また、平成24年度末に竣工いたしました、たてしな保育園の太陽光発電の状況でございますが、平成26年度の実績を申し上げますと、夏場でございますが、今年の8月6日から26日までの21日間、こちらで総発電量430キロワットアワー、1日平均20.9キロアワー。期間中の総使用電力量は3,674キロワットアワー、こちらだったため、太陽光発電量につきましては総使用量の12%に相当します。料金に換算いたしますと7,500円で、基本料金10万円を含む電気料15万円の5%に相当する計算でございます。

また、冬場でございますけれども、12月20日から1月27日までの39日間の実績でございますが、総発電量746キロワットアワー、1日平均12.2キロアワー。期間中の総使用電力量は1万9,248キロワットアワーだったため、太陽光発電量につきましては総使用量の3.87%に相当しております。1カ月の料金に換算、こちらは31日間で計算させていただいておりますけれども、約1万円となります。平成27年1月分の電気料金の3.4%に相当する計算でございます。

続きまして、平成10年4月にオープンいたしました立科温泉権現の湯につきましては、10年経過後の2008年に熱源設備の更新期を迎えました。その際に、従来の灯油ボイラーからエネルギー消費の少ない豊富な地下水を熱源としたヒートポンプシステムに置きかえております。

当初、灯油使用量につきましては、導入後、減少となりましたけれども、電気量につきましては増加しております。また、大勢のお客様に対応した湯量と温度を保つために、特に冬場の期間におきましては灯油も併用している状況でございます。

続きまして、権現の湯の地下熱の費用対効果でございますけれども、権現の湯につきましては、このヒートポンプを導入する前の平成20年度、こちらの電力使用量は84万1,511キロワットアワーでございました。平成26年度実績につきましては、141万5,581キロワットアワーと1.7倍になっております。逆に、灯油使用量につきましては、導入前が200リットル、平成26年度が42リットルと5分の1となっております。

今井議員さんがおっしゃるように、原油高の影響によりまして、年度ごとの比較は大変難しいのでございますけれども、単純に金額で比較した場合、導入前と比較し、電気使用料と灯油使用料の合計で、1年目では1,080万円程度の削減効果がございました。6年目の平成26年度実績では約200万円の削減となっております。導入後6年間の合計につきましては、4,200万円の削減となっております。

今後につきましても、継続した経費節減に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 再生可能エネルギーについての導入を進めていることはわかりました。

先ほどの答弁の中から、太陽光事業におきましては、二酸化炭素に換算しますと年間観光センターでは約9トン、保育園では約3トン。また、一般住宅の太陽光補助事業の実態で、同僚議員の午前中での質問の答弁の中から、平成26年度の実績で二酸化炭素分を換算すると約120トンになります。また、権現の湯の地中熱利用における平成26年度との差の排出削減量については約100トンという結果になると思います。

いわゆる税金を投入した事業、太陽光と地中熱での合計では年間230トン、CO₂、これだけの二酸化炭素削減量と相当しますが、ここ数年、継続的に行われております一般住宅向けの太陽光補助事業の累計を当てはめると、これがもっと増えると思います。

これだけ温暖化防止対策をしているにもかかわらず、残念ながら外部へ対してのPRが不足していると思います。そのため、先ほど細かい数値について質問したのですが、公開されていれば、例えば観光センターの太陽光事業につきましては、今どのぐらい発電され、二酸化炭素の削減量などを表示するモニターすらないとお聞きしております。保育園におきましても、表示モニターは設置されているものの園内の奥のほうに表示されており、中に入らないとわからない箇所に設置されております。送り迎えのおうちの方が見える箇所に移動して、きょうはどのぐらい発電したんだな、または二酸化炭素が何トン削減できたのかなと実際に見ていただき、結果、それが温暖化防止における啓発活動になるようにしていただきたいのですが、町として今後、温暖化防止対策の啓発活動についてどのようにお進めするのか、予定しているのか、総合政策課長にお尋ねいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町有施設につきましては実績ですとか、実施内容につきましては、ほかのまちが行っております温暖化防止策の情報等も含めまして、町民の皆様にも目に見えるような形で積極的な広報も必要と考えております。それら効果的な方法等も今後検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ぜひ、やりっ放しということではなく、PRのほうをお願いしたいと思います。

また、権現の湯の費用対効果についての数字も答弁がありましたが、こちらについては削減できているということはわかりました。ただ、それが計画どおりにいっているかどうか。せっかくよい事業を行ったとしても、その検証がないことが多くあると思います。

これは、環境の今回の話だけではないのですが、町の全て行う事業に言えることですが、ぜひPDCAサイクル、いわゆるPlan（計画）、Do（実行）、Chec

k（評価）、Act（改善）、この4段階を繰り返して、現状に満足せず、同サイクルをしていただきたいと思います。

このPDCAの考えについては、町の行う全ての事業に言えることですので、PDCAサイクルのような手法を導入されているのか、またその必要性について、事業全体的なことになりますので、このPDCA等について町長のお考えをお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今井議員のご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

PDCAサイクル、もともと生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進めるための手法として聞いてはおります。W・エドワーズ・デミング博士らが提唱をした考え方で、今言われたとおり、Plan・Do・Check・Actとか、Actionとか、そういうふうな形で、計画を立て実行、また評価、改善をするというような形だというふうに認識はしております。本当に立科町が進める全ての事業、施策において必要であると言えるのではないかというような、そういうふうな形だというふうに認識はしております。

第5次振興計画におきましても、各施策の効果指標を定め、後年度において実施状況の検証を行うこととしておるわけでありますが、また今年度計画しております総合戦略を策定する上でも、このPDCAサイクルを確立をして効果的な総合戦略の策定、着実な実施、施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定をしていくという一連のプロセスの実行が示されておるように思っております。これらの計画に沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） PDCAについては、ISOでも使用されていますし、また多くの民間でも取り入れておりますので、ぜひ導入をお願いいたします。

次に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の参入について質問いたします。

現在、国の政策において再生可能エネルギーの固定買い取り価格があります。国の再生可能エネルギーを、現在は10%前後ですが、2030年までには24%ふやすと政府が発表されています。今後ますます当町におきましても再生可能エネルギーがふえてくると思います。

そうした背景のもと、再生可能エネルギーを使用して自己消費するだけではなく、固定価格買取制度を利用することも、先ほどの同僚議員の答弁でもありましたが、自立を選択した当町においては必要だと思います。というのは、固定価格買取制度を利用することにより売電収益を上げることができます。その収益は、一つの企業を誘致するぐらい、同じぐらいの財源確保につながります。

そこで質問ですが、地方で発電をして、大都市にその電力を販売して、基幹産業とする動きもある中で、現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を検討されてい

ますか。また、予定がない場合、今後検討があるか、総合政策課長、お尋ねいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 再生可能エネルギーによります固定価格買取制度につきましてでございますけれども、今現在、導入の検討はしてございません。

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した売電事業につきましては、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律による取り扱いが示されております。

公営企業の経営につきましては、料金収入をもって経営をする独立採算制を基本原則としております。住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしております。

売電事業につきましては、設備投資、料金収入など、長期的な経営の見通しも含めまして見きわめをしていく必要があると考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 自治体におきまして、こちらの固定価格買取制度について、既に導入している自治体も多くあります。そういった自治体も参考にさせていただきながら、前向きに検討をしていただきたいと思います。

例えば、水力発電について、温井水源地の浄水を利用した発電について私なりにシミュレーションをしてみたのですが、こちらについては費用対効果が合わず、すぐの導入はハードルが高いと思いますが、河川ですとか用水については検討の余地があり、水を利用した事業は、水の町、自然豊かな立科町から全国へ発信、PRができるツールですので、水力発電プロジェクトを立ち上げていただきたいです。

それによって、先ほど下水道の今後人口減少によって成り立つのかという質問もあったのですが、まさにそういったところで、お金がなければどこかで生まなければいけない、そういった考えを持って、こういった事業展開もしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、若年層のUターン、Iターンについての質問に移ります。

毎日のニュースで、地方再生の見出しによる人口減少に関して、Uターン、Iターン、今は地元の近くに帰るJターンもありますが、これらの特集が組まれていることが多いです。

地球環境問題に引き続きUターン等についても誰もが関心が高いと思いますが、私も2年前に東京から妻と子供2人を連れUターンをした一人です。私の場合、Uターンのきっかけは実家の跡継ぎ、先祖が開拓した田畑、墓、神社を守っていくために戻ってきましたが、Uターン、Iターン、Jターンのきっかけについては、ケースについては人それぞれあると思います。

近隣のまちの例では、地方創生事業の一環として、まちの若手職員を中心に、故郷に戻ってこない理由をLINEやフェイスブック等のSNSを利用し聞き取りをして、それを参考に人口増の対策をとっているそうです。

また、人口増については、地方にとっては追い風が吹いており、政府の有識者会議で大都市に住む方が地方活性化のために元気なうちに地方へ移住を促す検討をしていますし、長野県は今のところ候補には入っておりませんが、民間有識者でつくる日本創生会議におきましても、東京圏高齢化危機回避戦略により東京圏の高齢者の方を地方移住へと提言が発表されました。

若者に限らず、どの年代からも立科町にUターン、Iターン、Jターンを望まれる町づくりが必要だと思います。

今回は、若年層に限っての質問になりますが、当町における過去10年間の16歳から30歳までの人口推移と同年齢のUターンの割合について、また現在26歳の方が、その方が当時16歳だったときの人口の推移について、総合政策課長にお尋ねいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

当町における過去10年間の16歳から30歳までの人口推移と同年者のUターン割合でございますけれども、人口動態調査におきまして、平成16年10月1日現在の16歳から30歳までの人口は1,278名であります。10年後の平成26年10月1日の16歳から30歳までの人口は814名でございます。10年間で構成人数は36%の減少となっております。

また、平成16年に16歳だった方115名、こちらの例をとりますと、高校卒業の18歳時には97名、マイナス18名、短大卒業の20歳には75名、マイナス22名、大学卒業時には47名、マイナス28名、4年後の平成26年10月には18名、マイナス29名となっております。

その他の年齢層におきましても、ほぼ同様の傾向となっております、各種学校を卒業される年に進学、就職等にあわせて住民票の移動がなされていると思われま。

Uターンの割合につきましては、今現在、把握はしてございません。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） Uターンの割合はわからないということでしたが、Uターンをどうしてされないのか、先ほど近隣町村での例、LINEやフェイスブックを使用したという例がありましたが、そういった分析が最も重要になってくると思います。いろいろなツールを使い、まずは分析を行い、今後の人口減少の歯どめにつなげる施策が必要だと思いますが、このUターンをしない理由ということについては何か検討、理由を把握されているのか。また、されていない場合、こういったことも重要なのかという部分について、引き続き総合政策課長にお尋ねいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） お答えいたします。

今まで具体的な調査を行った過程はございませんけれども、今後、移住ですとか、人口増対策には、これらの調査も必要かと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどのPDCAではないですが、やはりこういった分析というのも何事においても必要だと思いますので、分析のほうについてもお願いしたいと思います。

また、ことし27歳の学年の例が示されましたが、その方が16歳のときの人口と10年後の人口について、同じ方かどうかというのはわからないですが、単純に人口数の推移を見ますと、今から10年前の16歳の方が26歳になったとき、先ほどの計算をしますと15%ほどの方しか立科においでにならない。つまりは、85%の方がほかに転出されているということになります。かなりの数字、重要な数字と思いますが、その数字を踏まえて、次の質問に移ります。

大学等を卒業してUターン、Iターンについての支援ですが、いろいろな形の就職支援が広がっています。例えば、ある大学と提携をして、地元企業のみですと限りがあるため、佐久地域、上小地域との連携も必要にはなると思いますが、地元企業、佐久地域、上小地域の企業を大学へ出向いて紹介をして就職支援をするのも一つの支援策だと思いますが、町として外に出ていってしまった若者に対しての就職に関しての支援策についてどのようなことを施策としてやられているのか、引き続き総合政策課長にお尋ねいたします。

議長（土屋春江君） 斉藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） お答えいたします。

都会でのキャリアアップも大変重要と考えております。それ以上に、生まれ育った自然環境の中でゆとりのあるライフスタイルや両親の傍らでの生活など、生まれ育ったふるさとを外から再発見していただき、UターンまたはIターンにつなげていただくためのPR等、大変重要な要素だと考えております。

また、就職支援等でございますけれども、今後、地方創生総合戦略等につきまして策定する中で、具体的な方策等も探りながら施策を検討していくようになるかと思っております。

今現在、町のホームページにおきまして、田舎暮らしのおすすめといたしまして、空き家バンクの情報ですとか、農業・農村体験ですとか、いろいろさまざまな立科町を発進していくツールがございます。それらも今後ともPRをしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 確かに立科町で育って、また立科町以外で、日本で、世界で羽ばたいて

活躍されている立科町の方は大勢おいでになりますので、一概には全員立科に戻ってこいということは難しいとは思いますが、なるべくでしたら、そういった就職先が見つからないという学生の声を幾人か聞いたことがあります。そういった方は戻る意思はあると思いますので、ぜひ立科町としても就職支援という、就職が一番のネックになってくると思いますので、その辺の支援の充実をお願いしたいと思います。

次に、移ります。

子育て世代の若者が立科町に戻るまたは移住すると決めてからは、前町政の時代から、子育て支援に関しても、近隣市町村との比較をしても、優位性、例えば高校までの医療費無料ですとか、安価な設定の保育料などたくさんあります。また、田舎暮らし樂園信州などに参画をされ、外部へ対してのPRの施策はされていると思います。

ただ、田舎暮らしをしたい方が、まずエリアを決めるときに、立科に戻る、移住するという第一段階の選択をする情報発信が不十分だと思います。戻る場所、移住する先を立科へ決めていただかないと、幾ら立科町の独自のよい施策をしても全く意味がありません。

いろいろUターンですとかIターンについての施策をされていると思いますが、まずエリアを決める段階での方がいたときに、その方に対してどういったPRをされているのか。立科町に来ると決めてからの施策ではなくて、エリア決めるという段階でのPRが今されているかどうかということについて、総合政策課長、お願いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町では、継続して人口減少に歯どめをかけ、立科町を後世まで存続させ、住みよい町、住んでみたい町づくりに継続的に取り組んでいるところでございます。

具体的には、先ほど今井議員さんがおっしゃいましたように、子育て支援住宅の建設ですとか、住宅団地の造成、また保育サービス、児童館事業の充実、高校生までの医療費の無料化等、各施策を行ってきておりますけれども、継続して今後もさらなる充実ができればと考えております。

また、立科町、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、田舎暮らし「樂園信州」推進協議会にも参画しております。この協議会につきましては、人口減少社会の中で、移住者、交流人口の増加を通して社会減の基調を社会増に転換していくことを目指しております。あわせて、首都圏に移住、交流の窓口となるセンターも開設されております。一つの自治体ではなかなかできなかったこともセンターから発信できるようになりました。

若年層のUターン、Iターン、Jターンを推進することは立科町の活性化にも大いにつながるものでございます。具体的な施策や有効なPR活動につきましても、充実をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今お答えいただいたことについては、どうしても立科に移ると決めてから見る情報が多いと思います。また、田舎暮らし楽園信州などのホームページを見ますと、立科町に有利に書いてあるわけではなく、信州全体的なホームページですので、えこひいき的な部分ではないとは思いますが、ただ、いずれにしても楽園信州のホームページを見まして立科に来ようというところまでたどり着くにはなかなかまた時間もかかりますし、また立科町の優位性についてもなかなかPRができないものになっているのかなと思います。

先ほど私がお伝えしました、エリアを決めるという部分につきましては、例えばですが、大都市へ立科町の出張所を出しPRができればいいのですが、それは現実的ではありません。その他のPR手法といたしましては、例えば東京の有楽町駅前にある、東京を離れて地方に移住する方へ対して情報を発信する支援団体の認定NPO法人ふるさと回帰支援センターがあります。このような団体に参画するのもいいと思います。

このNPO団体には、現在40以上の県が所属しており、長野県におきましては、立科町も所属しています田舎暮らし楽園信州の団体、そのほか長野市ですとか、松本市、原村、辰野町、宮田村など、近隣では佐久市、小諸市などが所属されています。

立科のPRをするのに対して、立科町の中で幾らPR、声を出しても、外に向かって話さないと意味が小さく、やはり田舎暮らしをしたいと思う方が多くいる大都市圏の真ん中で、最初に戻る先、移住する先を立科町に決めていただくことをPRすることに意味があります。

立科町の人口維持、増に向け、Uターン、Iターン、Jターンへの支援の手法、手段についてはいろいろな角度から検討をされていると思いますが、再度、町長に質問したいと思いますが、先ほどのこのNPO団体みたいな所属する立科町以外のところでPRをするという団体に早目に立科町を売り込まないと、原村ですとか、富士見町とか、そういったところにはIターンの方が多く移られていると聞いております。立科町がこれでおおくれる可能性もありますので、こちらについて早急に検討していただきたいと思いますが、町長はこのような案についてどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員の言われたとおり、早急にそういうことを考えてやっけないとだめだというふうには思っております。また、近年ふるさと志向が本当に高まってきております。田舎暮らしを希望される方もふえております。そういう中で、そういう人たちのニーズに応えられるような形で、そういう各団体と協力をしてやっていけるかどうかということを担当課と一緒に検討はしていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 立科町の人口維持、増に向け、Uターン、Iターン、Jターンへの支援の手法、手段については、いろいろな角度から検討していただくことを切に願い、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時40分からです。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 観光振興と索道事業について
2. 公共トイレ整備についてです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。通告に従いまして、2点の質問をいたします。

まず最初に、観光振興と索道事業についてであります。

昨年11月、立科町索道事業の経営に関して、町営施設として民間を活用した指定管理者制度による運営が適切であるかの答申の提出がされております。そして、本年第1回定例議会において立科町索道事業条例の一部を改正する条例が可決され、指定管理者による索道事業の経営ができる環境が整いました。しかしながら、今までの議論は全て机上の議論であり、何ら行動には至っておりません。

いよいよ今年度は事業執行の年と受けとめております。米村町長におかれましては、継承の年と位置づけられておりますので、私の本日の質問は、環境が整った今、今後どう実行していくのか、町長、招集の挨拶におきましても、索道事業は町民、議員、職員が積み上げてきた経過や議論を尊重し、財政的な制約も踏まえ、一つ一つ課題を解決をするよう努めると挨拶されておりますので、その方向性を伺います。

一つ、索道事業の答申に対する所見及び今後の方向性を伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 榎本議員の索道事業の答申に対する所見及び今後の方向性というご質問についてお答えをさせていただきます。

立科町索道事業スキー場等あり方研究会の経営に関する答申書を再度確認し、指定管理者制度も一つの方法として再度、索道事業も含めた白樺湖、女神湖の観光行政を地域業者、住民、行政と早急に検討できる組織をつくりたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 索道事業の答申に対する答え、答申に対する所見及び今後の方向性を伺うということで正直通告はさせていただいておりますが、余りにもその方向性が今の答弁では私のほうには伝わってきておりません。

そこで、総務課長にお伺いしたいのですが、25年度の会計監査におきまして、監査委員のほうから、この索道事業について、危機感を持ち、一刻も早い対応が必要であるというふうに監査委員のほうからご指摘をいただいております。

監査委員さんの言葉というのは、立科町行政におきましてはどれぐらいのものになってくるのか。監査委員さんの言葉というのはどれぐらい今行政において重いのか軽いのか、その度合いを伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをします。

監査委員さんにつきましては、町の町長が任命をして議会の承認をいただいているという、そういうこともございまして、真摯に受けとめているということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 米村町長にお伺いいたします。今、総務課長は真摯に受けとめるとおっしゃられました。町長におかれましては、会計監査のお言葉はもう当然ご存じのことだと思いますが、町長におかれましては、この危機感を持ち、一刻も早い対応が必要であるというのはどういうふうに認識をされておりますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私も、この索道事業あり方研究会議の答申書を読ませていただいております。その中で、索道事業、索道設備の保守、管理及び運行業務というところの一行がございまして。その中に、索道施設の保守、管理並びに運行業務は、特化した専門技術を要するので、必要な専門スタッフを安定して確保することが難しい直営方式よりも、経験豊かな技術者を要する専門の民間セクターに指定管理者制度により委ねることが望ましいとも言えますというふうな答申書の内容になっております。

続きまして、その次ですけれども、索道設備の経營業務というところで、索道施設の経営は、この10年、10年以上にわたって経営損失を重ね、その額は年々増大しています。そして、今日のスキーマーケットの大幅な落ち込みの中で、索道施設の経営の黒字転換はいかんともしがたい状況にあると言えますというふうに書かれております。

したがって、経營業務に関しては、指定管理者制度の導入を図っても財政的な改善は期待できないので、有効な対策になりがたく、以下のような通年の複合ビジネスへの取り組みが必要と言えますとも書かれております。

こういうことから、指定管理者制度については、住民の皆さん、またそこで生活をされている方々とともに、もう一度、行政と三位一体になって取り組んでいき、方向性を導き出したいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほどおっしゃられましたように、財政的な改善は指定管理者だけでは導入を図っても難しいというのは答申にしっかりやはり書かれています。そこにプラスされているのは、やはり通年の複合ビジネスへの取り組みが必要ということになります。この点に関しては、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にお答えをさせていただきます。

複合ビジネスへの取り組みというものをどういうふうに持って行って、白樺湖、女神湖の観光について考えられるのかというのを、やはりその地域で暮らす皆さんと、そこでやはり観光業を営んでいる皆さん、その方たちの言葉を聞いて、行政がどういふことをお手伝いできるのかということを決めて進めていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 実はこの答申の、また条例改正に当たりましては、ことしの1月の定例議会におきまして、議会の中でも大変賛否が分かれ、可否も分かれてしまいまして、なかなか一本の筋にはなり切れなかった事業、条例改正ではあります。

非常に三位一体ということを考えますと、本当にこれが10年、20年先のことであれば、そのゆるゆるとした改革、またいろんなことを検討するというのは大変必要なことと考えますが、某所申し上げましたように、監査委員さんのほうから緊急な対策が必要という重い言葉をいただいておりますが、これと今町長のお話されたような三位一体の改革をするための情報収集、また話し合いをするという時期はもう既に通り過ぎていてのではないかと私は考えております。

正直、今年度の冬、常に動いている事業であるということも指摘をされておりますので、とめることができません。冬におきましては、またこのまま進んでいきます。そういった場合、財政の赤字ということも町長、最初に答弁、おっしゃられましたけれども、何もしなければ、ことしの決算でも報告があると思いますが、決して黒字ではないということだと思います。そのご認識はありますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、榎本議員のご質問にもお答えをさせていただきます。

本当にこのことは日を、余り時間を使わずにやっつけていかなければいけないというよ

うな認識もしております。このままだと、索道特別会計のほうでも非常に苦しい財政運営になるということも担当のほうからも聞いてはおります。

しかし、それだからといって、早急にそういうことをやるのが果たしてこれからの将来につながるこの観光業というものに対して、これも町も、山それと里という分かれたことではなく、一つの立科町と考えたときに、観光というものも非常に大きい産業だというふうに私は認識をしております。

その上で、やはり時間をかけてはいけないということは認識をしておりますけれども、しかし、そういうことを惜しまずやるということで、本当にいい観光地をつくり上げていこうという機運を私は高めていってつくりたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 立科町の農業と観光の町という位置づけの中で、観光業、非常に重要だと私は自負しておりますし、立科町のいろんな特産品を外へPRするためには観光業が一番、出口またはそれを見せるという部分では重要な役割を占めていると感じております。

町長におかれまして、またお伺いいたしますが、索道事業は現在赤字でございます。ただ、この赤字はなぜ黒字にしなければいけないか。やはりそれには立科町が自立ということをやはり念頭に置いて、その中でどう町の存続をかけながら、また一番お金のかかる索道事業をどう維持していくかという、正直、相反するものを抱えている。その中で、町長としては索道事業というのはどういうふうな位置づけになられているか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にもお答えさせていただきます。

索道事業、索道事業というと、とかく私も山では子供たちをスキーに連れていき、スキーをやった、あそこの2 in 1もそうですし、白樺高原国際もそうです。そういうふうな形で、ウインターシーズンのリフト、索道というようなイメージも強いと思いますけれども、やはり、国際に関してはゴンドラリフトというのがあり、また夏も運行を続けている。ですから、通年の運行の索道事業というふうに考えてはおります。その中で、やはり普通のスキー場、冬場だけの運行で夏場は動かしていない。だから、それがゆえに黒字でいるのではないかというような考え方もあります。

ただ、立科町の場合は、ああいうふうに非常に、ゴンドラリフトを抱え、また山にはいい自然の公園もある。そういうところを皆さんにやはり見ていただくためには、運行していかなければならないということも必要だというふうには考えております。

町の財産として、やはり索道というものを維持をしていく。それをどういうふうな形でやっていけばいいかということも非常に、あり方研究会、索道事業の経営に関する答申の中にもありますけれども、非常に時間の経過とともに損失が重なっていくこ

とは明白、したがって早期に方針を決め、計画的に的確な手を打つことを望みますというふうに答申でも書かれております。そのとおりだというふうに認識もしております。

しかし、だからといって、それが本当に指定管理ということで索道事業だけを任すというような考え方がいいのかということ、やはり私自身の中でも、もう一度、皆さんとお話をしていながら検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 報告物でご存じかと思うのですが、平成21年、22年、23年とずっと継続の中で、やはり収入が安定したものにはなっておりません。しかしながら、索道事業というのは、先ほども申し上げましたように、立科町でも大変重要な役割をしております。この件に関しまして、私も地元の町民の皆様、全員は聞いてはおりませんが、やはりどうあるべきかということをお聞かせいただきましたら、正直、指定管理でも何でも、町でやっても何でもいいから、とりあえず索道事業は残ってほしいという、これが正直な意見であります。

私もそのとおりだと思います。ただし、今の現状を何もしなければ、話し合いだけをただ続けているだけでは、正直、3年で底をつき、基金は、そういう留保資金は3年で底を尽きるというふうにもう試算も出ております。

町長におかれましての皆さんから話を聞く、また次の手を打つ、そのタイムリー的なタイムスケジュール、それはどういうふうに想定をされているのか。今年度は継承だけで何もしない。そうしましたら、来年度なのか、再来年度なのか。一年一年、先送りになりますが、その先送りになったときに、果たしてよい結果が出るという保証は何もないかと思っております。

それを踏まえて、町長は、皆さんからまた話の、また意見を聞くという姿勢になれるということは、非常に期待する何かアイデアというか、やはり対策をお持ちなのかと思ひまして、非常にその答えを聞きたいところでありますが、いろんな形で皆さんに話を聞くという、その時間的なものをもう一度教えていただけますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） またお答えをさせていただきます。

本当に皆さんが、どういうふうな形で進めていくのだろうというふうな形で気をもんでおられることも承知をしております。

今年度は、本当に今決められたことを粛々と進めていくというふうに先ほどもお話をさせていただきました。しかし、その中でも、やはり時間を置かず、皆さんと、今度また総会があったり、いろいろな部分で山の皆さんともお話をする機会をつくっていただけるというふうに思っております。その中で、皆さんの本当のお気持ちをお伺いをしていながら進めていければというふうにも考えております。

また、それをどういうふうな形でこれから進めていかれるのかというご質問もあつ

たと思うのですけれども、その中で、やはり来年度の予算の中でどういうふうな手が打てるのか、どういうふうに進めたらいいのかということは、ほかの事業も含めて考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、そういうことを一つ一つ皆さんとお話をしていきながら探っていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 長となりましたならば、やはりリーダーシップが非常にこれから発揮されなければいけないお立場になっているかと思えます。全てにおいて、賛否、賛成反対いろいろございます。ですが、やはりこれから町長が町を引っ張っていくというお立場になられたならば、やはり賛成反対全てを加味した結果を出すというのは非常に難しくなってしまうと思います。

やはりその中で、やはり木を見て森を見るという、今回、私どもの事務局長が大変いい提案を、私どもの議会としての目標を出していただきました。やはり索道事業という小さい、小さいとは言いませんが、その目の前の課題だけを見て、やはり見るべきところは森だと思えます。立科町全体においてどのような形で索道事業があるべきかという。そうなった場合には、やはり町長としてのリーダーシップ、やはり腹を決めた決断が大切になってくるのではないかと思います。

これからの町長のまたいろんな政策、またご提案、またいろいろ引っ張っていかれる政策を非常に私は期待をしておりますので、索道事業につきましては、やはり早急に、やはり地元もそれなりに期待をしております。時間をかけずに、いい結果を導いていただくようお願いしたいと思います。

同じ観光振興の中なのですが、実はこの6月の10日に2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合会というのが発足しまして、新潟市長の呼びかけで発足しております。参加団体は、47都道府県310市町村が表明をしております。東京五輪・パラリンピック開催を通じ、東京一極集中に終わらず、地方もともに絶好のチャンスとするとの呼びかけで皆さんが表明をされたものでありますが、地方の特産品や観光名所などを国内外に売り込み、地域活性化を目指すものであります。ちなみに、立科町の近隣では佐久市、軽井沢町は参加表明をしております。この首長会、ご認識でございましょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 榎本議員のご質問にお答えいたします。

私もその記事を読ませていただきました。担当課に問い合わせたところ、そういうふうな要望があったということで、それに参加をするということで、一応、手続を進めていただいております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） その情報を、また速やかに、また的確に、また行動に移していただき、大変感謝申し上げます。

索道に係るもの全てそうなのですが、観光事業というのはいろんなところにチャンスが転がっています。そのチャンスをどのようにつかみ、またどのように生かしていくかというのは、やはりそこに置かれた立場の人がつかみ、生かすという、これからの事業に展開していく非常に重要なところになってくると思います。

先ほどの首長会というのは、本当に私は今回のオリンピックに関しては東京一極集中にならずという呼びかけで賛同しましたけれども、近隣ではもう既に佐久市、軽井沢町が参加をしている。いろんな意味で、立科町はやはり積極的な部分というのはちょっと弱いように感じておりましたので、町長のその前向きなご姿勢はすごく高く評価させていただきます。

続いて、このまま質問ですが、自立を継続する立科町が目指す観光地づくりは、そしてそれによって波及する効果はということで私は通告で出させていただいています。この点についてどういうふうにお考えか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、立科しあわせプラン、第5次立科町振興計画の基本計画の中に、魅力のある観光の振興と、施策の方針にも、地域の魅力を向上し、発信を強化し、訪れてよし、また来てよし、住んでよしの特色ある観光振興を図るとあります。本年度策定する立科版総合戦略への具体的な施策に反映し、多くの皆さんに訪れていただける観光地にしていければというふうを考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 観光地づくりという質問ですが、実は観光というものは県外の方を対象にただけではないのです。基本は立科町の町民の方にも大いに観光業に携わる部分が本当に多いかと思えます。実際にいろいろイベント等が行われておまして、そこには町民の皆様に参加していただき、また地域全体の活性につながる大変大きな経済効果をもたらすものであります。

観光という、ただただ県外または町外の方を対象にただけの考えでは観光業というのは成り立たない。そういった意味で、先ほどの索道事業も、やはり町民が使いやすい、せっかく我が町にグレンデがあるなら、また我が町にあんなにいいところがあるなら、大いに町民の皆様を活用していただき、また町民のご縁をするいろんな親戚の方たちが帰ってこられたときに、ご一緒に案内をしていただき、また楽しんでいただくという、それが本来の立科町全体での観光地づくりだと私は考えております。

町長におかれましては、町外、町内という部分ではどのように捉えられていらっしゃるか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にもお答えさせていただきます。

町外に関しては、やはりPR活動だとか、やはり協定を結んでいる各都市、相模原

市、また清瀬市、愛川町、また豊島区と、そういうふうなところと連携をとりながらやはり宣伝を強化をしていくということは必要だというふうに感じております。

また、町内またその近隣ということに関しましては、やはり山、非常に歴史があるものもあるわけですから、そういうものをやはり子供たちを通して、みんなで守っていきながら見ていく、非常に塩沢堰、また六川さんがやはりおつくりになった、そういう歴史があるものが数多く点在をしている山でございます。そういう中で、皆さんに見ていただきながら、それを継承していく、子供たちにも継承をしていくという観点の中から取り組んでいければというふうには考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 続けて質問します。農業についてなのですが、地産というものを、正直、観光業の、観光に携わる施設は皆使ってはおります。立科町のおいしい野菜、米、またもともとあります水、そういったものを活用しながら県外のお客様に見せております。農業の地産の発信という観点からいきますと、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 農業の地産に関することは、やはり農協、また農家さんとも話を進めながら、当町にはやはり株式会社立科町農業振興公社という会社がございます。そういうものを、その会社を有効的にやはり活用をしていながら、販路を拡大するなり、また農産物のPRをしていけるところとして有効的に使っていこうというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、町外、当然町内は、先ほど町長もおっしゃいましたように、大変活用、経済効果が高いのはご認識いただいていると思いますが、町外に対するPR、観光業というものが皆、地元で生産をしていらっしゃるものを使ってお客様に提供をしているというところにおきましては、PRを、町長のお考えの中ではどのような形でPRをしていこうというふうにお考えはお持ちでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） PRの部分はいろんなことが考えられるかとは思いますが、いろいろな事業を使ってでのパンフレットを作成をしたりとか、またこれから今検討をしているホームページの改修という中で、そういうものを幅広くネット上に流せるような仕組みもやっぱり考えていきたいというふうには考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、同じ観光振興の4番目の質問をさせていただきます。

観光振興と索道事業の活性の実行力を担うキーマンに、米村町長はなったださるかという質問を私はさせていただきました。町長というお立場で、先頭に立ち、旗振り役に徹していただけるのか、その決意を伺うものであります。お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども榎本議員のほうからも言われたように、実行力をもって力強くというようなお言葉もいただいております。私もその認識はしておるつもりでございます。町長として、覚悟で、皆さんとともにやっていく覚悟で、汗をかいて、これから事業を進めていきたいというふうに思っている所存でございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 実は立科町全体でやはりおもてなし等をする、この後半の質問にもかかわってくるものなのですが、町全体でおもてなし、町全体で観光の地域であるというふうにご認識かと思いますが、小さいことですが、一つ早急に見直していただきたいものがあります。

それは、バス停があります。バス停に実は2つの名前があります。立科町役場前、それと芦田バスステーションという、同じ場所にかかわらず、違う名前が両方あります。これは、それぞれの経営する企業が違うからでしょうが、スマイル交通が芦田のバスステーションと書かれております。

県外から来る方たちは、同じ場所でありながら違う名前があるというのは非常に戸惑いを持たれます。同じ場所であるならば同じ名前に、やはり検討をして、小さいことではありますが、町外から来られる、県外もそうですが、本当に公共交通が大変薄い町でありますので、細かいことを丁寧に見直していくというのがとても大切なことではないかと思っておりますので、ご検討のほうよろしくお願いいたします。

2つ目の質問をさせていただきます。2つ目は、公共トイレ整備についてであります。

町民生活や観光の中で多くの公共施設を利用しますが、その中でも公共トイレはなくてはならない大切な施設となります。公共トイレは、自治体が設置し管理するものですが、今や国レベルでトイレの改善に力を入れております。

世界から見た日本のトイレのあり方は、衛生面、安全面から高い評価をされています。京都などトップクラスの観光地では、外見のデザインも重要な要素となり、内装や照明に至るまで、まちづくりの観点から検討されているようです。当然ながら建設費用も高額となり、周りの環境とマッチし、訪れた観光客や住民の満足につながっているとされます。

そこで、立科町での公共トイレはいかがなものでしょうか。里地区に3カ所、白樺高原地域に8カ所の公共トイレがあると聞いておりますが、私もそれぞれ見て回りました。やはり改善するべきところも見えてまいりました。特に、商工会入り口の公共トイレは早急に改善されなければならない状態だと思っております。立科町を訪れる観光客や地元町民のために快適な環境を提供するべきと考えます。

そこで、最初の質問をさせていただきます。町内の全域、公共トイレの現状と課題は何でしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

町内全域の公共トイレの現状と課題とのご質問ですが、町で管理している公衆用トイレは15カ所でございます。このうち、設置している施設の利用状況などにより、冬期閉鎖しているものが松並木公園や第二牧場など11カ所あります。通年で使用できる施設は4施設となっています。全施設水洗または簡易水洗化しており、身障者用トイレは10カ所、ベビーシートは4カ所に整備をされております。清潔に気を配り、気持ちよくお使いいただけるように努めていますが、古い施設はユニバーサルデザインになっておらず、今後の課題として考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほどの冬と夏の利用の現状ですけれども、開設されているトイレが冬は閉鎖されているというふうに聞いております。その点を総務課長のほうから答弁をいただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

15カ所のうち、年間通年で開いておりますところは4カ所ということでございまして、冬期間閉鎖というところが11カ所ございます。特に、観光地のほうでは11月から3月、あるいは場所によっては4月、5月の上旬まで閉鎖というような箇所もございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 冬期閉鎖をしているというのはどういう理由からか、現状をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 利用者が少ないということ、また管理上、冬期間、水洗でございまして、その管理上閉鎖しているというふうに聞いております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 町長にお伺いいたします。町長は、福祉に特化されて、またそういう高齢者、また障がい者に対して大変手厚いおもてなしをされる方だとお見受けいたしましたが、公共トイレというのは基本たかがトイレされどトイレというぐらい、いろんな方がお見えになる中で、冬期にはたった4カ所しか開設されていないという現状を見られまして、どういってお考えか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

その4カ所の施設でいいのか悪いのか、また冬期どういうふうな形で運用をしてい

くほうがいいのかということも含めまして、また検討をして、皆さんに使いやすいものをするのが公共施設のあり方だというふうには思っておりますので、検討をしたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 実は観光地において何が必要かというのの中のトップクラスに、トイレで困ったという、そういうデータが出ております。

今、コンビニ等、またそれぞれ、昼間でしたら、特に庁舎もありますし、立科町におきましてはそれぞれお店も営業をされているので、さほど困らないかとは思いますが、一番の課題はやはり夜間、また冬場、あるべきところにあるはずのものが開設されていないというときに皆さんが困るのではないかと私は考えます。

トイレで困った経験を持つ人が調査では7割というふうに言われていまして、日本ではトイレは大変高い評価でありますけれども、そのトイレが不快だと全てが台なしになってきます。

立科町の中で観光地としての満足度を上げるものでありましたら、当然トイレの改善は全体に本当に早急に見直さなければいけないものだと思いますが、町長の中ではそのトイレの改善ということはどのように位置づけられていらっしゃいますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 非常にトイレは僕は必要なものだというふうには感じてはおります。私自身も、やはりいろいろと観光地をめぐったときに、あるべきトイレを使えなかったというようなことも経験もしております。ですから、やはりそういうことが非常に、そういうニーズが、どういうふうな形でどういうふうな管理体制を組めばいいのかということをやはり内部でよく検討をして精査をしていく必要があるというふうには感じてはおります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） トイレの改善に当たっては、実は近年、子供たちは和式トイレができない。ほとんど全てが洋式トイレの中での生活の中で、和式トイレができない。また、高齢者におかれましては、やはり筋力の低下からやはり和式トイレで用を足すことができないという環境が大変あります。

当然、障がい者用トイレというものも設置されている場所もあり、またそうでない場所もあります。冬期の閉鎖の中には、当然そういうところはないかと思えますけど、もう一度ちょっと総務課長にご確認させていただきますが、冬期閉鎖の中では、多目的障がい者用のトイレというのは全て開設されているかどうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 冬期も開いているところが開設しているかという、そういうことでいいですか。（（はい）の声あり）年中開いているトイレが4カ所あるのですが、そ

のうちの1カ所は身障者用のトイレが設置されておられません。ですので、3カ所が常時使える状態になっていると、こういうことでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） もう一度、総務課長にお伺いいたします。私の調べたところのより数がちょっと多いので、よろしければ、どこのトイレがあるか、ちょっと明記していただけますでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 身障者用のトイレのある常時使える場所なのですが、蓼科牧場の大駐車場、それとゴンドラリフトの山麓にございますトイレ、それともう1カ所が、立科町の権現山運動公園にありますグラウンドのところにありますトイレでございます。以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 権現山運動公園に関してですが、あちらは近くに風の子広場のトイレもありますが、これは、風の子広場は冬場はクローズですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 失礼しました。グラウンドと風の子広場が逆でございます。風の子広場が常時使えて、グラウンドは冬期間閉鎖ということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、グラウンドのほうは冬期閉鎖で不自由はないのでしょうか。スポーツをされる皆さんたちの利用する場所と感ずるのですが、そこが冬期閉鎖にもなるわけですよ。その不自由さはありませんか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） 具体的にそのような声は聞いていませんけれども、実際には冬期間はグラウンド使用が余りないものですから、特にそういう不便はお聞きしていませんけれども、また担当に確認したいと思います。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） ぜひ確認をしてください。冬場はグラウンドを余り利用されないといいましても、トイレというのは、正直、若い人または皆さん、何が起きるかわからない。そこで冬期閉鎖になるというのは非常によくはないと思いますし、やはり風の子広場に関しましては私は子供たちが一番使うトイレだと思いますので、逆に、もっとカラフルな、また明るい、子供が怖くないような照明等、そういったところもやはり改善するべきだと思います。子供たちに優しい町であるならば、やはり一番重要なトイレを見直していくということは、学校教育の中でもトイレというのは重要な位置ではないかと思っておりますので、あわせてそれぞれのトイレをもう一度見直すということも大事かと思っております。

実は権現のところですが、マレットゴルフ場がありますが、マレットゴルフ場の高齢者の方から、やはりトイレがないという、マレットゴルフ場を活用してもトイレを気にしながらプレーをしなければいけないという声も聞いております。これから立科町の高齢者の方たちが元気に本当にいろんなスポーツもやっていただくためには、場所所にきちんとしたトイレの整備がされるべきだと感じますが。

町長にお伺いいたします。それぞれ今、公共トイレが設置はされていますが、これからマレットゴルフ場とまたそれ以外のところと、それぞれの整備というのはどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

そういうことを踏まえて調査をして、必要なところにどうするかという形で考えていきたいというふうに思っております。また、マレットゴルフ場のほうにはトイレがあるというような形もお聞きはしております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） マレットゴルフ場のトイレは余り、またぜひ改善をしていただいて、トイレの環境整備をよりよくしていただきたいと思います。

実は公共トイレというのは大変重要な位置で、なぜ私はあえてトイレを申し上げるかというのですが、実は商工会の横にあります公共トイレですが、バス停の中にあるトイレになりますが、あそこは到着地点でもあり、またここからさらに佐久へ行く発着の場所でもあります。逆に、佐久からお見えになったら、ここで一旦乗りかえをして山のほうへ上がっていく、また出発の場でもあります。双方それぞれに30分以上の時間にかかる場所での一旦の停車の場所になりますと、やはりトイレというのは非常に、皆さん、ここで用を足そうというふうに当然思われるかと思えます。

今の残念ながら商工会のまたバス停の中のトイレは決していい環境ではないと思えます。昨今、商工会におかれましても、ゆうゆう立科のほうで非常に県外からの方もお見えです。その中で、今の状態でよろしいでしょうか。これは私は一番先に手をつけなければいけないトイレではないかと思えますが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思えます。

本当に榎本議員のご指摘のとおりだと私も思っております。そのことに関しましては、また担当課と検討をして早急に進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 3つ目の質問をいたします。

オストメイトというトイレをご存じでしょうか。実はオストメイトというのは、障がいというよりも、やはり身体的にどうしても人工肛門等にしなければいけないとい

う、やはり病的なものから心なくも袋というか、それを掲げなければいけない状態になられた方たちですが、長野県で、それぞれのオストメイト対応の場所というのは明記はされておりますが、立科町、残念ながらこのオストメイト対応のトイレというのがまだありません。実は近隣ではなぜか、本当にそれぞれが対応されているのですけれども、立科町は障がい者トイレはありまして、そのオストメイト対応のトイレというのがないというのが現実ですが、それはご存じでしたでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

オストメイト対応多目的トイレというのは、私も移動手段として高速道路や何かを使っている中で見て、またどういうものなのかということも見させていただいて、承知はしておるつもりであります。高齢者の福祉の中で、やはり人工肛門という形でのストーマを装着をされている方がやはり数多くいらっしゃるということも承知もしております。ただ、それがやはり当町にないということは非常に私も遺憾には感じております。そういうことを調べて、これからどういう対応をしていったらいいのかということも含めて、やはり担当課と協議をして検討を重ねていく必要が早急にあるというふうには認識はしております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） えてして、検討、研究は何もやらないというのが行政の言葉だと聞いておりますが、私もそれで4年間非常に苦しみました、本当に検討していただけるならば、また次のときにしっかりと伺わせていただきます。

やはり議員は、それぞれに提案をし、それぞれに真剣に、また町のことを思って質問をさせていただいているかと思いますが、町長の中にやはりそれをきっちりとキャッチをしていただくアンテナがなければ、もう全てが素通りになってしまいます。

私、トイレというのは、昔は公共トイレといったらもう、駅もそうですが、大体臭くて、暗くて、汚くてという、また逆に、公園のトイレは危険で、いわゆる4Kと言われた時代がありました。今やトイレというのは非常に高い位置づけになりまして、特に女子大のトイレとかは、もうトイレを売りに出すぐらい、また女子大の生徒さんを集めるために、トイレがこんなにすてきになっているのだということを施設整備の中でPRできるぐらい高い位置づけになっているかと思っております。

いろんな意味で話題になるトイレの空間づくりもしている場所もあります。実は斑尾高原のスキー場のトイレというのを今度ぜひ検索して、また見ていただければいいのですが、その斑尾高原のトイレに来るだけで、海外で大変有名になり、そのスキー場、またグレンデに訪れるという、また違う波及効果を生み出しております。

立科町全体で公共トイレをそのような形でこれから改善をし、また立科町に来たら、もう気軽にどこでも行っても安心だという環境づくりをするというのはとても大切なことだと思います。

実は安倍内閣では、国土交通省の所管する多くの公共トイレに対して、国でしっかり検討をされております。暮らしの質というものを高めるために有識者や子育て関連団体から、女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する協議会というのが立ち上がりました。

やはり女性はトイレは非常にうるさいです。特に、高齢者の方もそうですが、若い、また県外、また若い町内の人たちを大切にするのであれば、子供から大人まで利用する公共トイレは大変重要な位置づけとなると思いますが。

もう一度お伺いいたします。町長は、もう検討、研究にもう言葉がなくなってしまっているのですが、町長の方針の中に、これからおもてなしをするという中の公共トイレというのはどのように位置づけられているか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 本当に答弁の仕方もまだ勉強不足で非常に申しわけないというふうに思っております。私は、誠心誠意をもって検討、また検討をしていきたいというふうにお答えをさせていただいていることでお許しをいただきたいというふうに思っております。

公共トイレのあり方、本当にトイレ、多岐にわたるといふふうに私は考えております。やはり学校教育の中でも、先ごろ小学校、中学校に伺っても、やはりまだ洋式トイレの普及率ということがやっぱり余りなされていない。やはり早急にそういうところも含めてやはり改善をしていく必要が私はあるというふうに認識はしております。ですから、またあれなんですけれども、早急に本当に検討をしてやっていきたいというふうに思っておるといふようなところでご容赦を願いたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 嫌みな質問をしてしまいまして申しわけないと思っておりますが、実はこれはさきの質問で、スノーリゾート地域の活性化に向けた検討会というのが、これも立ち上がっております、国で。

実はこの中で、今、日本が置かれている立場というのは、非常に注目をされているのは、今アメリカやヨーロッパが地球温暖化で大変雪が不足をしてきている。日本は雪の時期になると心配がなく、世界のコアなスキー場の中では、1月に日本へ行けば滑れると、スキーができるということが大変広がっているようです。

また、さらにパウダースノーが楽しめるという、立科は特にそのパウダースノーという意味では非常に定評がありますので、北海道に行かなくてもパウダースノーが楽しめる。そういった意味でも、索道事業、大変重要な位置づけです。

そして、公共トイレというのは、そういった県外の皆さんたちが来て安心して使える。やはりぜひ観光マップにトイレの場所も表示するべきだと私は提案させていただきます。

障がい者トイレと、オストメイト対応をこれから検討されるのであれば、きちんとそのオストメイト対応のトイレもマップの上に見せ、また当然ホームページ等では、県外の人たちは、まず自分が家を出たときから、いろいろ道、ルートを見た場合、特に障がい者の方は、どこで休憩をして、どこでトイレに行こうかということもきちんと計画をして旅行に出られると聞いております。そういった意味合いでも、トイレの場所等、またどういった障がい者多目的トイレがあるかということもきちんとPR、これこそPRをしていただくと、安心した旅行を提供できる町になるのではないかと思います。

実はこのスノーリゾート地域の活性化に向けた検討会におきましては、三浦雄一郎さんという大変有名な方が基調講演をされておまして、日本は世界最大の降雪国家で、地政学的に恵まれている。日本のスキー場の今後の可能性に期待をしているという、最後を基調講演でこういうふうに結ばれています。また、これからは、おいしい地方の食事、また清潔な宿泊施設、子供、年配者を含めて安全で楽しく滑れる。また、スキースクール等も重要になってくるし、マンパワーが必要になってくると基調講演で言われています。

私は、きょう2点、索道から、またトイレのことから、また観光振興のことから、あわせて質問をさせていただきましたが、立科町の活性というのは全てが連動をしているということをご認識いただきまして、これからの米村町政の大きな期待をさせていただきます。最後に、町長、よかったら、まだ時間はありますので、おっしゃってください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ありがとうございます。皆様のご期待に応えられるように、やはりしっかりと町長として職務を果たしていきたいというふうに思っております。

7番（榎本真弓君） 私は、実は私自身もサービス業に従事して、そのために立科にやってきた人間であります。しかしながら、やはり観光業というのは、それぞれがそれぞれで知恵を出して出発するものでありますが、これからの行政マンにおかれましては、それぞれ横連携をとるということをやはりどこかに置いていただけて携わっていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

議長（土屋春江君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

この後、議員の皆さんは町勢要覧用の写真撮影がありますので、4時50分までに議場にお集まりください。

（午後4時41分 散会）